

令和6年度施行

## 業務説明書（公示用）

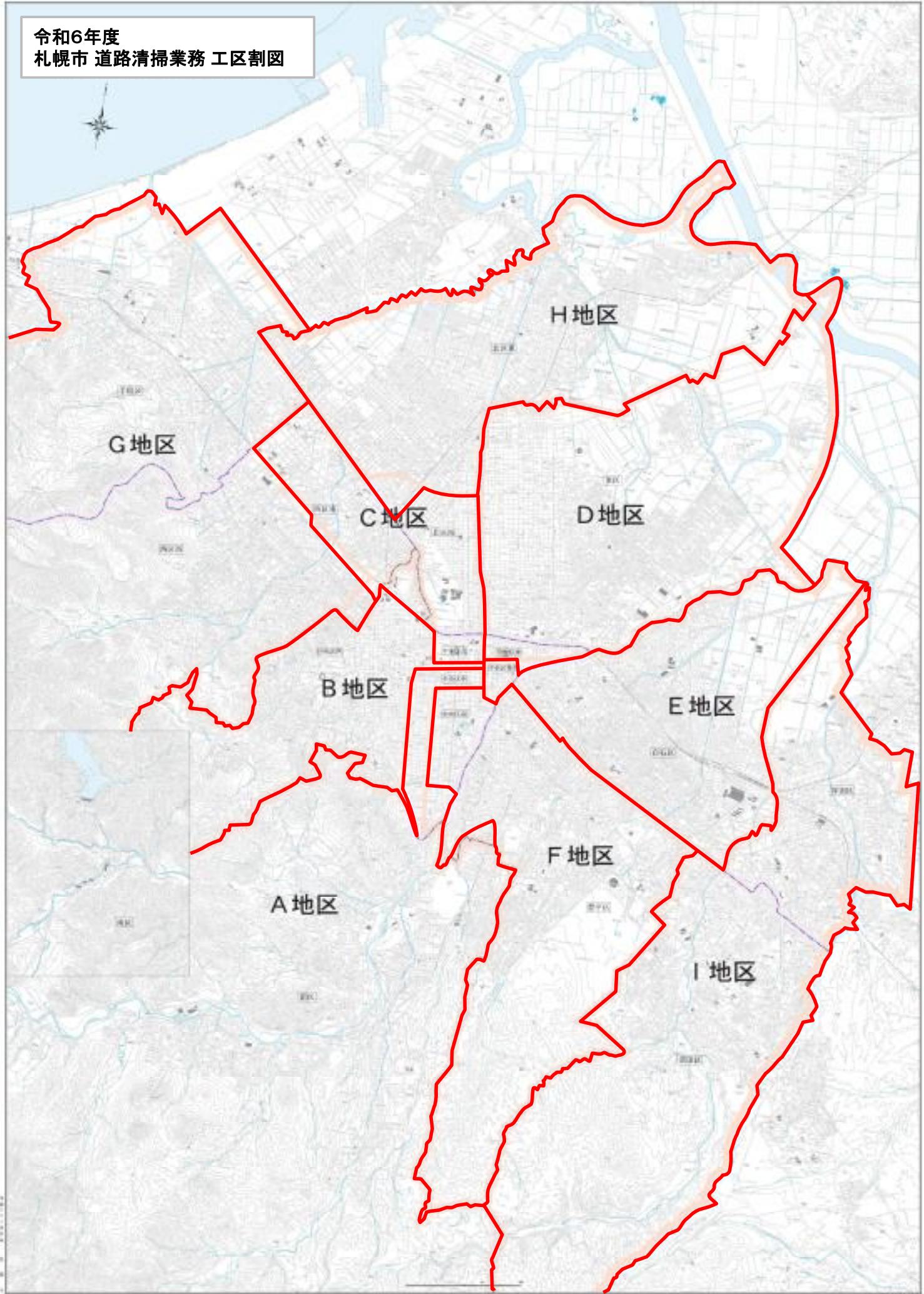
業務名 道路清掃業務 ( I地区 )

令和6年 2月 単価適用

札幌市建設局土木部

札幌市

令和6年度  
札幌市 道路清掃業務 工区割図



令和6年度

札幌市道路清掃業務仕様書

札幌市建設局土木部道路維持課

## 目 次

第1節 総則	
1. 適用範囲	1
2. 用語の定義	1
3. 安全管理等	1
4. 作業の実施報告等	1
5. 業務の実施から完了までの事務手続き	2
6. 作業実施における留意事項	2
第2節 道路清掃業務（通常期）	
1. 業務内容	5
2. 作業の指示等	5
3. 作業実施要領	6
第3節 道路清掃業務（融雪期）	
1. 業務内容	9
2. 作業の指示等	9
3. 作業実施要領	9
第4節 給水栓取扱要領	
1. 遵守事項	10
2. 給水栓の使用、保守及び点検	10
3. 給水栓所在地	11
第5節 洗浄及び散水基準	11
第6節 その他	
1. 作業対象路線及び作業予定期間	12
2. 写真管理基準	12
3. 道路清掃標準頻度	13
4. 作業日程の変更	13
5. 積算に使用している追加単価について	14
6. 個人情報の取り扱いについて	14
7. 道路清掃効率化検討のための試行施工について	14

## 第1節 総則

道路清掃業務は、『道路の機能及び美観の保持並びに沿道環境の保全』を目的として行うものであり、業務委託の実施にあたっては、業務の目的を十分に理解し、効果的かつ適正に業務を遂行するよう努めなければならない。

### 1 適用範囲

本仕様書は、札幌市建設局土木部道路維持課が発注する道路清掃業務に適用する。

### 2 用語の定義

- (1) 担当職員とは、業務主任及び副主任である札幌市の職員をいい、業務に関する事務を担任し、受託者との連絡・調整を行う。
- (2) 指示とは、担当職員が受託者に対して業務の方法等を示し、実施させることをいう。
- (3) 報告とは、受託者が担当職員に対して業務上の実績や状況、連絡事項等を知らせることをいい、必要に応じて担当職員との協議を行う。

### 3 安全管理等

- (1) 作業の従事にあたっては、事故の防止に細心の注意を払い、関連法規の遵守はもとより道路交通法及び道路運送車両法に基づく安全運転管理者及び整備管理者等を配置し、運行管理体制を整えるものとする。
- (2) 業務実施にあたり、関係官庁等に対する必要な諸手続きは、受託者において速やかに行うものとする。
- (3) 業務実施に伴い特別な交通規制等が必要となる場合は、事前に担当職員と協議するものとする。
- (4) 作業実施において自動車事故等が発生したときは、安全確保、負傷者の救助を第一優先とし、適切かつ迅速に対処するものとする。また、遅滞なくその状況を担当職員に連絡し、速やかに事故報告書、事故現場見取図（様式7、7-1）、位置図、状況写真を提出するものとする。

### 4 作業の実施報告等

- (1) 毎日の作業の実施については、作業終了後、速やかに次の書類により担当職員へ報告を行うものとする。
  - ① 道路清掃業務作業日報 （様式5）
  - ② 道路清掃業務作業路線内訳書 （様式5-1、5-2、5-3、5-4）
  - ③ 清掃作業に使用した車両のタコグラフチャート紙
  - ④ 収集土砂等の計量証明書
  - ⑤ 汚泥の中間処理・最終処分施設への搬入状況写真及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）
  - ⑥ 下水道高度処理水使用実績表の報告 （様式8）
- (2) 担当職員の指示により臨時で清掃する場合は、路面清掃作業（緊急）として計上し、上記（1）によるほか、写真（作業前・作業中・作業後）により担当職員へ報告を行うものとする。

## 5 業務の実施から完了までの事務手続き

契約締結後における業務実施に伴う事務手続きは、次によるものとする。

(1) 業務着手届 (様式 1)

(2) 現場代理人届 (様式 2)

① 同届には、当該代理人に係る経歴書 (様式 2-1) を添付すること。

② 現場代理人を変更する場合は、現場代理人変更届 (様式 2-2) を提出すること。

(3) 業務日程表 (様式 3)

① 同届には、日程表 (様式 3-1) を添付すること。

※ 上記 (1) ~ (3) を一括に綴じ、それぞれ割印のうえ、契約締結後速やかに提出すること。

(4) その他各種届 (様式 4)

① 安全運転管理者及び整備管理者届 (様式 4-1)

② 使用車両届 (様式 4-2)

③ 給水栓使用及び鍵借用申請書 (様式 4-3)

④ ごみ重量計量 I D カード借用書 (様式 4-4)

⑤ 型式証明書

⑥ 道路使用許可証の写し

⑦ 産業廃棄物収集運搬業許可証及び許可車両一覧表の写し

※ 上記届を一括に綴じること。また、安全運転管理者、整備管理者及び使用車両を変更する場合は、変更届等 (様式 4-5、4-6) を速やかに提出すること。

⑧ 産業廃棄物処分業許可証の写し

(5) 作業路線日程表及び図面

受託者は、業務の作業路線日程表及び図面を、融雪期、通常期 (4月中旬~11月下旬) の期間毎に作成すること。

※ 上記 (4)、(5) は、契約締結後速やかに提出すること。

(6) 協議簿 (様式 1-1)

(7) 完了届 (様式 6)

(8) 写真帳 (第 6 節 2 写真管理基準による)

(9) 道路清掃業務作業内訳書 (様式 6-1、6-2)

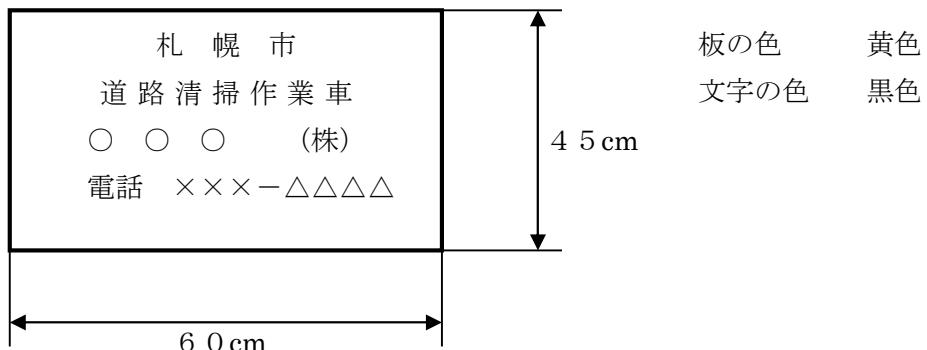
※ 上記 (7) ~ (9) は毎月の作業完了とともに、速やかに提出すること。

なお、3月分の完了届は3月末日付け（末日が土日の場合は金曜日付け）で提出すること。

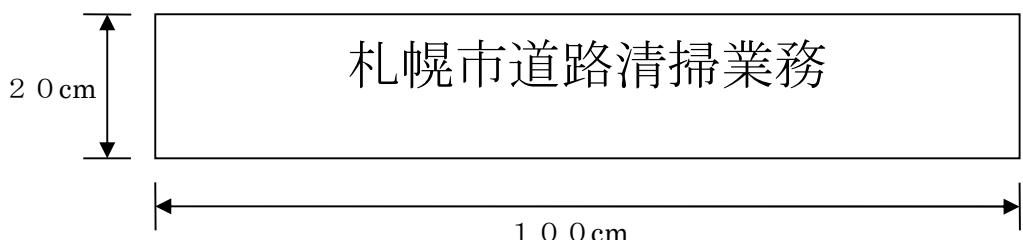
## 6 作業実施における留意事項

- (1) 受託者は、作業着手前に所轄警察署に道路使用許可申請を行い、許可を受けてから作業を実施するものとする。なお、許可書受理後、直ちに許可書の写しを担当職員に提出すること。
- (2) 受託者は、気象状況及び作業路線の路面状況を把握し、効果的な清掃業務を行うものとする。
- (3) 作業日が雨天の場合は、路面状況により路面清掃作業等を中止又は一時中止するものとする。
- (4) 受託者は、作業の実施にあたり問題等が生じた場合は、担当職員と協議のうえ、その指示により作業を行うものとする。

- (5) 作業の実施については、交通法規はもとより関係法規を遵守するとともに、運転操作に過信のないよう十分注意を払うものとする。特に小中学校の通学時間帯や朝のラッシュ時間帯は、作業を一時中止するなどの柔軟な対応を図ること。
- (6) 札幌市内中心部である中央区北5条～南6条・西11丁目～東3丁目の地域は、交通渋滞を避けるため、午前5時から午前7時を目処に作業を行うものとする。
- (7) 道路清掃作業車両には、走行速度・走行距離が確認できるタコメーターを装着するものとする。
- (8) 道路清掃作業車両のうち、スイーパー車・洗浄車（散水車）については、公安委員会による道路維持作業用自動車の指定を受け、回転灯（黄色）を装着する。また、作業においてはこれを点灯し、通行人及び通行車両等に作業中であることを周知するものとする。
- (9) 道路清掃作業車両には、次に示す看板を装着するものとする。



- (10) 収集した土砂及び粗芥等は、札幌市の処理施設（処分場及び破碎工場）に搬入するものとし、汚泥については産業廃棄物として取り扱い、契約書に定める中間処理施設で中間処理し、最終処分施設へ搬入するものとする。また、従事する運搬車両には、下記に示す看板を前面フロントガラス下側に明示するものとする。



- (11) 札幌市の処理施設へ土砂等を搬入する際は、「ごみ重量計量IDカード」を使用すること。
- (12) 作業路線が工事中の場合は、当該工事が完了するまで作業は中止すること。（作業路線内訳書の備考欄に「工事中」と記載し、その分の距離を控除すること。）また、工事の完了により作業路線の清掃延長に変更がある場合は、速やかに担当職員に報告し、その指示により作業を行うこととする。
- (13) いかなる場合であっても私有地に進入し、駐車及び方向転換をしてはならない。
- (14) 作業従事者は、作業に適した服装で従事し、必ずヘルメットを着用すること。また、休憩時間を除いて、作業中の喫煙は禁止する。

- (15) 受託者は、市民に対し常に親切・丁寧に接することとし、誤解や不審を招くことのないよう作業従事者に徹底させること。
- (16) 受託者は、排気ガス等による環境負荷の低減を図るため、効率的な作業路線日程表を作成し作業を実施すること。また、札幌市策定の環境方針を十分理解、尊重し、使用する全車両が一定時間停車する場合には、アイドリングストップを励行する等、排気ガスによる環境負荷の低減に努めるよう作業従事者に徹底させること。
- (17) 受託者は、作業着手前に清掃作業を実施するために必要な手順等について作業計画書を作成して担当職員へ提出すること。また、受託者は、作業計画書を遵守し作業を実施すること。  
なお、作業計画書を作成するにあたり、次の事項を記載すること。
  - ・作業概要
  - ・計画工程表
  - ・現場組織表
  - ・使用車両
  - ・作業方法
  - ・作業管理計画
  - ・緊急時の体制及び対応
  - ・安全管理
  - ・交通管理
  - ・環境対策
  - ・その他

## 第2節 道路清掃業務（通常期）

### 1 業務内容

通常期の道路清掃業務（4月中旬～11月下旬）は、主に縁石で歩車道区分されている道路に対し、交通量・汚れ度合い・人家連たん状況等を勘案し選定した路線について、車道路面を主体とした道路清掃を行うものであり、以下の項目に区分する。

項目	機材等	規格	人員	作業内容
路面清掃作業	スイーパー車	ホッパ 2.5～3.1m <sup>3</sup>	2名	スイーパー車で土砂等を収集し、ダンプ車で運搬する
	ダンプ車	4 t	1名	
洗浄作業	洗浄車	5.3 t 以上	2名	微粉塵を路肩に寄せる
人力作業	作業車	1.5 t トラック	1名	スイーパー車で処理できない土砂等及び粗芥を収集する
	作業員		1名	
増強作業	ダンプ車	4 t	1名	秋の落ち葉清掃を行う
	作業員		2名	
樹清掃作業 (雨水樹 [1型、2型])	側溝清掃車	プロア式 4.5～5.0m <sup>3</sup>	2名	道路雨水樹の清掃を行う
	交通誘導警備員		2名	
樹清掃作業 (橋梁付属樹 [直管、曲管])	側溝清掃車	プロア式 4.5～5.0m <sup>3</sup>	2名	土砂詰まりした橋梁付属樹[直管、曲管]の清掃を行う 誘導警備員は桁下の監視員を含む
	排水管清掃車	ジェット式 5300～5800ℓ	2名	
	交通誘導警備員		2名	
土砂等 運搬作業	ダンプ車	4 t	1名	収集した土砂等が多量の場合に増車して対応する
		8 t	1名	
		10 t	1名	

※ 使用機材の規格は上表と同等以上のものを基本とするが、調達できない場合は担当職員と協議のうえ決定すること。また、各作業については上表の標準人員を下まわらないよう適切な配置を行うこと。

### 2 作業の指示等

- (1) 通常期の作業日（樹清掃作業を除く）は、施行期間のうち土日・祝日・お盆休暇（8月13日～16日）、および5月～10月の第5週（第5週とは当該月の29日以降の日を指す）を除くものとし、作業時間は概ね午前5時から午後4時とする。なお、これにより難い場合は、担当職員と協議するものとする。
- (2) 樹清掃工は6～8月に実施するものとする。（土日・祝日を除く第5週を含む。）
- (3) 作業路線で特に清掃の困難な箇所については、取り残しに注意し作業を行うものとする。
- (4) 作業にあたっては、適切な交通誘導を行い、歩行者及び通行車両等に十分注意を払うなど事故防止に努めるものとする。

### 3 作業実施要領

清掃作業は、上記1の使用車両及び人員構成により行い、実施方法は以下のとおりとする。

また、現場代理人は気象状況及び路面状況を把握し、作業開始及び中止の判断、作業の指示・状況・終了等の確認を行うとともに、担当職員との連絡調整を行うものとする。

#### (1) スイーパー車の作業（通常期）

- ① 路肩に堆積した土砂等を収集し、ダンプ車に積込む作業を行う。
- ② 作業速度は路面の汚れに応じた速度（最高 15 km/hr）とし、土砂等の取り残しがないようガッターブラシの角度を適切に調整するものとする。
- ③ ガッターブラシは路面状況に応じた太さのブラシを使用するものとする。
- ④ 埃止め散水の散水量は清掃に適する水量とする。
- ⑤ ダンプ車への積込は適切な場所で行い、交通誘導警備員及び安全施設を配置すること。

#### (2) 洗浄車の作業（通常期）

- ① スイーパー車による清掃後の微粉塵を洗浄水により車道路肩に寄せる作業を行う。  
なお、作業速度は 25 km/hr 以下とする。
- ② 洗浄幅及び水量は、路面状況に合せ調整するものとする。
- ③ 車道の横断勾配により洗浄が困難となる路線は、洗浄作業を行わないものとする。
- ④ 洗浄車への給水は、札幌市の給水栓から行うものとし、「第4節 給水栓取扱要領」を遵守すること。
- ⑤ 洗浄作業は、上記のほか「第5節 洗浄及び散水基準」により行うものとする。

#### (3) 人力作業（通常期）

- ① スイーパー車で処理できない部分の車道清掃、歩車道にある粗芥の収集及び軽微な歩道清掃を行う。
- ② 人力作業は、スイーパー車に先行し連携を取って行うことを基本とする。
- ③ 歩道上の土砂等を車道側へ掃き出した場合は、長時間放置することなく、速やかに処理を行うこと。
- ④ 収集した粗芥は、自社購入による透明又は半透明の袋に入れ飛散しないよう注意する。  
スイーパー車が収集した土砂と混合しないこと。

#### (4) 増強作業

- ① 秋（10月下旬～11月下旬）に道路上に飛散する落葉の清掃を行う。ただし、上記（3）の人力作業に追加して行うものとする。
- ② 増強作業は、清掃路線にある落葉の飛散状態により、スイーパー車の作業に支障をきたす等、落葉清掃が別途必要と判断される場合に行うものとし、担当職員と協議のうえ、その指示により作業を開始すること。
- ③ 現場代理人は清掃路線にある街路樹等の生育状態を常に観察し、当日の清掃路線以外においても必要に応じて作業を行うものとする。

#### (5) 樟清掃作業（雨水桝[1型、2型]）

- ① 清掃を行う桝は、担当職員が指定する路線の中で各社が候補選定を行い、位置図・写真（土砂溜まり・詰まり状況）等の資料を基に担当職員と協議を行った上、路線単位で決定する。
- ② 桝清掃の際には、前後の道路状況を考慮した、適切な交通規制および誘導を行うとともに、飛散する洗浄水が通行人等にかかるないように配慮すること。

- ③ 作業中に、雨水枠等が損傷していることが確認された場合は、状況を整理した上で、担当職員に速やかに報告すること。また、受託者の責によるものと認められた場合は、速やかに補修すること。
- ④ 作業において発生した汚泥は、産業廃棄物として取り扱うものとし、産業廃棄物収集運搬許可車両により、契約書に定める中間処理施設へ搬入するものとする。

(6) 枝清掃作業（橋梁付属枠[直管、曲管]）

- ① 土砂詰まり等により、排水機能が損なわれている橋梁付属枠の清掃を行う。
- ② 清掃を行う枠は、土砂詰まりの状況等を確認した上で、各社が候補選定を行い、位置図・写真（橋面の状況、土砂詰まり状況、排水管の状況、桁下の状況、直管か曲管かどうか）等の資料を基に、担当職員と協議を行った上で決定する。なお、候補選定は基本的に清掃対象路線上の枠で行うものとするが、清掃対象路線以外にも枠詰まりが確認された場合は、担当職員と協議を行い、清掃対象とするか決定する。
- ③ 枝清掃の際には、前後の道路状況を考慮した、適切な交通規制および誘導を行うとともに、桁下にも監視員を配置し、排水管から飛散する洗浄水が通行人等にかかるないように配慮すること。
- ④ 作業中に、排水管等を損傷させた場合は、状況を整理した上で、担当職員に速やかに報告すること。また、受託者の責によるものと認められた場合は、速やかに補修すること。
- ⑤ 作業において発生した汚泥は、産業廃棄物として取り扱うものとし、産業廃棄物収集運搬許可車両により、契約書に定める中間処理施設へ搬入するものとする。
- ⑥ 橋梁付属枠の枝清掃作業は、枠の土砂詰まり清掃に加え、排水管清掃車による排水管内の土砂詰まり清掃を行う。
- ⑦ 排水管内の土砂詰まり清掃を行う際は、排水管から排出される土砂の処理を適切に行うこと。

(7) ダンプ車の作業

- ① 機械及び人力で収集した土砂等を処理施設へ運搬する作業を行う。また、運搬の際に土砂等が飛散するがないよう、飛散防止措置を講ずること。
- ② スイーパー車に追従する作業は行わないことを基本とする。
- ③ 路面清掃作業等に使用するダンプ車を増車して土砂等を運搬する必要が生じた場合は、土砂等運搬作業として対応することができる。
- ④ 土砂等運搬作業の日々の時間は10分単位とし、月毎の合計で時間単位(分以下切捨)とする。

(8) 汚泥処理

- ① 枝清掃（雨水枠、橋梁付属枠）、路面清掃作業等において収集した汚泥の中間処理及び最終処分を行う。
- ② 中間処理予定数量は契約書に示すとおりである。
- ③ 収集した汚泥については、札幌市が交付する産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、中間処理及び最終処分の確認を行う。
- ④ 毎月の業務完了後、速やかに完了届とともに、汚泥処理報告書（様式10）、マニフェスト、計量伝票等を提出すること。
- ⑤ 産業廃棄物として処理を行う場合は、産業廃棄物収集運搬許可車両により、契約書に定める中間処理施設へ搬入するものとする。なお、運搬に係る適用作業単価は土砂等運搬作業の規格を準用する。

- ⑥ 路面清掃作業等において、汚泥性状を有する土砂を多量に発見した場合は、当該土砂の収集運搬作業を中止し、産業廃棄物として処理を行うものとする。
- ⑦ 業務の履行期間までに最終処分が完了しない場合、中間処理施設への搬入を確認したことを持って、業務の完了とみなすこととする。  
ただし、最終処分が完了次第、遅滞なくマニフェストE票を提出すること。

### 第3節 道路清掃業務（融雪期）

#### 1 業務内容

融雪期の道路清掃業務（3月中旬～4月中旬）は、主に道路上に堆積した融雪後の土砂の飛散を防止するため道路清掃を行うものであり、以下の項目に区分する。

項目	機材等	規格	人員	作業内容
路面清掃作業	スイーパー車	ホッパ 2.5～3.1m <sup>3</sup>	2名	スイーパー車で土砂等を収集し、ダンプ車で運搬する
	ダンプ車	8 t	1名	
洗浄作業	洗浄車	5.3 t 以上	2名	微粉塵を路肩に寄せる
人力作業	作業車	1.5 t トラック	1名	スイーパー車で処理できない土砂等及び粗芥を収集する
	作業員		2名	
散水作業	散水車	3.8 t	1名	スイーパー車に先行し埃止めを行う
歩道清掃作業	ダンプ車	4 t	1名	融雪後の歩道清掃を行う (8名)
	作業員			
土砂等運搬作業	ダンプ車	4 t	1名	収集した土砂等が多量の場合に増車対応できる
		8 t	1名	
		10 t	1名	

※ 使用機材の規格は上表と同等以上のものとする。また、各作業については上表の標準人員を下まわらないよう適切な配置を行うこと。

#### 2 作業の指示等

融雪期の作業日は、施行期間のうち土日・祝日を除くものとし、その他の事項は「第2節 道路清掃業務（通常期）」と同じとする。

#### 3 作業実施要領

清掃作業は、上記1の使用車両及び人員構成により行い、実施方法は「第2節 道路清掃業務（通常期）」に記載のあるほか、次による。

##### （2）散水作業

- ① 路面清掃作業による粉塵の飛散を防止するため、スイーパー車に先行して散水を行う。
- ② 散水作業は、スイーパー車と連携を取って行うことを基本とする。
- ③ 現場代理人は、土砂量その他路面状況等により散水作業の中止を判断するものとする。

##### （3）歩道清掃作業

- ① 融雪後に歩道上に堆積した土砂等を車道側に掃き出し（スイーパー車による収集）、又は歩道上の土砂等を直接ダンプ車へ積込む作業を行う。  
ただし、人力作業に追加して行うものとする。
- ② 車道側に掃き出した土砂等は、長時間放置することなく、速やかに処理すること。
- ③ 歩道清掃作業は、3月中旬に作業を開始するものとする。なお、雪解けの遅れ等、やむを得ない事情がある場合には、担当職員と協議を行うこと。

## 第4節 給水栓取扱要領

### 1 遵守事項

札幌市の給水栓を使用するにあたり、以下の項目を遵守すること。

- (1) 給水栓使用及び鍵借用申請書（様式4－3）を提出し、鍵の貸与を受けること。
- (2) 地下埋設型給水栓の使用、保守及び点検は、2に記載のとおりに行うものとする。なお、現場代理人は、冬期間など給水栓の使用を休止する場合、水抜きを確認するとともに、閉栓後、速やかに担当職員へ報告すること。
- (3) 創成川水処理センターの給水栓を使用する場合は、高度処理水使用計画書（様式9）を提出するものとする。
- (4) 創成川水処理センターの給水栓の使用時間は、午前9時から午後4時までとし、センターにおいて給水栓の開閉を行うものとする。なお、設備の定期点検等に伴う断水により、使用できない場合があるので留意すること。
- (5) 給水作業中は歩行者等の転落または転倒等の事故を防止するため、安全施設（カラーコーン等）を設置するものとする。また、通行車両等の交通誘導等安全対策を行うこと。
- (6) 環境への配慮、騒音及び振動防止のため、エンジンを停止させて給水するものとする。  
また、作業中に大声で話をしないこと。

### 2 給水栓の使用、保守及び点検

受託者は、地下埋設型給水栓の使用、保守及び点検を次のように実施し、異常が発見された場合は、直ちに担当職員に報告するものとする。

#### (1) 給水栓の使用

- ① 給水作業は、給水栓にあるバルブの開閉により行う。また、給水栓使用後は溢水防止等のため必ずキャップをすること。
- ② 給水栓の水抜きは、水道メーターBOX内にある水道メーターより下流側のバルブを閉栓した後、そのバルブより下流側の水抜き用バルブ及び給水栓にあるバルブを開栓することにより行う。なお、他のバルブは閉栓された状態とする。（バルブの閉栓は1箇所のみ）
- ③ 休止している給水栓を使用開始する場合は、水抜き用バルブ及び給水栓にあるバルブを閉栓した後、水道メーターBOX内にある水道メーターより下流側のバルブを開栓することにより行う。

#### (2) 給水栓の保守・点検

- ① バルブ及び蓋（給水栓、メーターBOX）の開閉について、使用的都度点検を行う。
- ② 給水管・バルブ等の漏水について、使用的都度点検を行う。
- ③ 冬期間は給水栓の使用を休止するため、水抜き作業は11月以降速やかに実施する。

### 3 給水栓所在地

(1) 地下埋設型：26箇所（給水口 ○蓋型19箇所・■蓋型7箇所）

番号	所在 地	年・型	番号	所在 地	年・型
中1	北2条東12丁目	H3・○	白1	川下3条4丁目	S54・■
中2	北2条西16丁目	H2・○	白2	東札幌6条2丁目	S52・○
中3	北1条西9丁目	H3・○	白3	本通19丁目北	H1・○
中4	南17条西14丁目	H3・○	厚1	もみじ台南1丁目	S53・■
中5	北4条東3丁目	S63・○	豊1	美園9条8丁目	S52・○
中6	南7条西8丁目	S63・○	豊2	美園6条1丁目	S60・■
中7	南7条西18丁目	H3・○	豊3	西岡4条13丁目	S55・■
中8	南11条西16丁目	S63・○	清1	清田1条2丁目	S63・○
北1	北26条西6丁目	S58・■	南1	真駒内泉町1丁目	H3・○
北2	篠路3条5丁目	S62・○	南2	定山渓温泉西2丁目	H2・○
北3	新琴似2条8丁目	S55・■	西1	発寒4条2丁目	H2・○
東1	北20条東5丁目	H2・○	西2	西野4条9丁目	H1・○
東2	北16条東19丁目	S52・○	手1	前田1条11丁目	S54・■

(2) 地上型：1箇所（創成川水処理センター）

番号	所 在 地	年・型
下水	麻生町8丁目	H17・地上

### 第5節 洗浄及び散水基準

道路清掃業務における洗浄及び散水作業は、気象状況により路面凍結のおそれがあることに留意し、下記の基準により行うものとする。

- (1) 当日の気温がマイナス気温となることが予想される場合には、洗浄車及び散水車は使用しないこと。ただし、気温が上昇した場合については通常作業とする。
- (2) 作業中の気温がプラス気温であっても、気象状況の変化により凍結のおそれがある場合は洗浄車及び散水車は使用しないものとする。
- (3) 道路清掃業務（通常期）における洗浄作業は、原則10月末日までとする。

## 第6節 その他の

### 1 作業対象路線及び作業予定期間

業務	項目	対象路線	予定期間
道路清掃業務 (通常期)	路面清掃作業 人力作業	B線～F線	4月中旬～11月中旬
	雨水枠清掃 (1型、2型)		6月上旬～8月下旬
	橋梁付属枠清掃 (直管、曲管)		
	洗浄作業 増強作業		4月中旬～10月下旬 10月下旬～11月下旬
道路清掃業務 (融雪期)	路面清掃作業 洗浄作業 人力作業 散水作業	B線～E線	3月中旬～4月中旬
	歩道清掃作業		3月中旬～4月中旬
		B線・C線	

※ 道路清掃業務の対象路線（路線図及び区間延長）は設計図書による。

### 2 写真管理基準

作業項目	月当たり撮影基準	
	撮影項目	枚数
路面清掃作業	作業前・後 [2枚／組]	12組
	作業中	適宜
歩道清掃作業 増強作業	作業前・中・後 [3枚／組]	3組以上
枠清掃作業 (雨水枠)	全景 作業前・中・後	1日1箇所以上
枠清掃作業 (橋梁付属枠)	橋名板 全景 作業前・中・後	1橋あたり1ヶ所
汚泥処理	収集・搬入状況	適宜

- ※ 作業前・中・後は、1路線（箇所）毎に同じ位置から各1枚撮影すること。
- ※ 撮影路線は各ランクより特徴的な路線を選定し、月ごとに別路線とすること。
- ※ 路面清掃作業中の写真は各機種・作業ごと（人力、散水、スイーパー、洗浄、ダンプ積込・分別・搬入等）に各1枚程度提出すること。
- ※ 汚泥運搬作業は、その都度状況写真を撮影し提出すること。
- ※ 作業の写真のほかミーティング（毎月）や安全大会等の写真も添付すること。
- ※ 写真には撮影月日を入れ、路線名・頻度・場所等がわかるように写真帳に整理すること。

※ 写真帳は、ファイル綴じしたもの（電子データで整理したものをカラー出力したものも可）を、完了時に1部提出すること。

### 3 道路清掃標準頻度

ランク	通常期	融雪期	備 考
B 線	週 1 回 ※1	週 2 回	
C 線	週 1 回 ※1	週 2 回	
D 線	2 週 1 回 ※1	2 週 1 回	
E 線	年 2 回	4 週 1 回	
F 線	年 2 回		

※1 6～8月の清掃頻度は、通常期の半分とする。

※ 上表は標準頻度であり、実施における具体的な頻度は担当職員の指示によることとする。また、頻度について、道路の汚損状況等により同一ランク路線内で一月当たりの合計作業延長が著しく異なることが無い範囲で、担当職員の指示による場合はこの限りではない。※ E線の清掃は、通常期においては年2回とする。F線の清掃は、通年で2回とする。（春期・秋期1回を想定している。）また、担当職員の指示により臨時で清掃する場合は、この限りではない。

### 4 作業日程の変更

雨天等で作業を中止したときは、下記のとおり作業日を変更することができる。また、6～8月は雨天のほか、祝日、お盆休暇の当日路線を下記のとおり変更することができる。

<融雪期・通常期（4月、5月、9月～11月）>

ランク	変 更 期 限	備 考
B 線	変更なし	
C 線	変更なし	
D 線	5 日以内	
E 線	10 日以内	左記日数は土日等を除く作業日とする
F 線	10 日以内	

<通常期（6～8月）>

ランク	変 更 期 限	備 考
B 線	5 日以内	
C 線	5 日以内	
D 線	10 日以内	左記日数は土日等を除く作業日とする
E 線	10 日以内	
F 線	10 日以内	

※ 雨天又は休日が連続する場合等は、別途担当職員と協議すること。

## 5 積算に使用している追加単価について

本業務に係る積算にあたり、使用された追加単価（札幌市で公表されている一般実勢価格（見積策定期価格））については、次のとおり閲覧できる。

公表場所：札幌市役所本庁舎 8 階 土木部 工事課

公表方法：閲覧用ファイル（土木部所管土木工事追加単価及び歩掛綴）

### 【注意事項】

使用した単価は予定価格算出上のものであり、特定の製品等を指定したものではない。

## 6 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、別記特記事項によるものとする。

なお、事故報告書など、業務関係者以外の第三者の個人名・住所・連絡先が記載された書類を提出する場合が特記事項による個人情報の取り扱いに該当するため、そのような事象が発生した場合は、特記事項に従って対応すること。

## 7 道路清掃効率化検討のための試行施工について

道路清掃の効率化に向けた検討のため、下記の試行を実施する。なお、試行施工であるため、より改善点などが見込まれる場合などにより内容を変更する場合がある。

また、試行結果を把握するためのモニタリング等は基本的に担当職員が行うが、試行状況や事後状況についてヒアリング等を実施する場合がある。

### （1）指定する一部の区間における清掃回数（頻度）の変更

- ・指定する路線の増工及び減工を実施する。
- ・試行対象となった路線は、下記の施工回数とする。（通常期 6～8 月は除く）

ランク	融雪期（増）	通常期（減）	備考
B 線	週 3 回	2 週 1 回	
C 線	週 3 回	2 週 1 回	
D 線	週 1 回	4 週 1 回	
E 線	2 週 1 回	—	

### （2）路線等を指定せずに、報告様式による路線入れ替え

- ・別添「様式 AB」にて報告することとするが、詳細については様式下部の注意事項を参照すること。
- ・基本的には、受託者の判断により入れ替える路線を決定することとする。

以上

## 路線入れ替え報告書

(様式 A)

## 注意事項

路線入れ替え及び洗浄作業の変更をした場合は、当該様式にて報告すること。

当該様式にて毎月報告すること。(路線入れ替えが無い場合は不要)

増工時には清掃前に写真を撮影し、減工時には当該箇所の写真の撮影すること。

写真が無い場合には増減を認めない。(洗浄作業の増工及び減工は写真不要。)

1か月以内に減工が見込まれない場合には増工しないこと。

清掃作業と洗浄作業は単価差があるので、増減の20%分を清掃作業延長の増減と扱う。(自動計算)

消掃作業と洗浄作業は半端左がめるため、増減の20万分を消掃作業延長の増減と扱う。(自動計差引累計距離をゼロにする必要はないが、大幅な増減が見込まれる場合は事前に担当職員と協議すること)

## 路線入れ替え報告書(写真)

(様式 B)

No	
月日	
対象	
延長	
増減	

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

### 注意事項

1箇所あたり2枚を基本とし、上下線各1枚とする。

## 【別記】

### 個人情報の取扱いに関する特記事項

#### (工事・当初から個人情報の取扱いを委託しない設計等・道路維持除雪用)

##### (個人情報の保護に関する法令等の遵守)

第1条 受託者は、本業務を履行するに当たって個人情報を取扱うこととなった場合は、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。)、個人情報保護委員会が定める「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド(行政機関等向け)」(以下「事務対応ガイド」という。)、「札幌市情報セキュリティポリシー」等に基づき、この個人情報の取扱いに関する特記事項(以下「特記事項」という。)を遵守しなければならない。

##### (管理体制の整備)

第2条 受託者は、個人情報(個人情報保護法第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。)の安全管理について、内部における管理体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

##### (管理責任者及び従業者)

第3条 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を定め、書面(当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。)により委託者に報告しなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を変更する場合の手続を定めなければならない。
- 3 受託者は、保護管理者を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。
- 4 受託者は、従業者を変更する場合は、事前に書面により委託者に報告しなければならない。
- 5 保護管理者は、特記事項に定める事項を適切に実施するよう従業者を監督しなければならない。
- 6 従業者は、保護管理者の指示に従い、特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

##### (取扱区域の特定)

第4条 受託者は、個人情報を取り扱う場所(以下「取扱区域」という。)を定め、書面により委託者に報告しなければならない。

- 2 受託者は、取扱区域を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。
- 3 受託者は、委託者が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出してはならない。

#### (守秘義務)

第5条 受託者は、業務の履行に伴い直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約に係る事務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

#### (再委託)

第6条 受託者が、業務のうち、個人情報の取扱いに係る再委託をする場合には、あらかじめ委託者に書面により申請し、委託者から承諾を得なければならない。

2 受託者は、前項の申請をする場合には、委託者に対して次の事項を明確に記載した書面を提出しなければならない。

- (1) 再委託先の名称
- (2) 再委託する理由
- (3) 再委託して処理する内容
- (4) 再委託先において取り扱う情報
- (5) 再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策
- (6) 再委託先に対する管理及び監督の方法

3 委託者が第1項の規定による申請に承諾した場合には、受託者は、再委託先に対して本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、委託者に対して再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

4 委託者が第1項及び第2項の規定により、受託者に対して個人情報の取扱いに係る再委託を承諾した場合には、受託者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の手続及び方法について具体的に規定しなければならない。

5 前項に規定する場合において、受託者は、再委託先の履行状況を管理・監督するとともに、委託者の求めに応じて、その管理・監督の状況を適宜報告しなければならない。

#### (派遣労働者等の利用時の措置)

第7条 受託者は、業務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

2 受託者は、委託者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

#### (個人情報の管理)

第8条 受託者は、業務において利用する個人情報を保持している間は、事務対応ガイドに定める各種の安全管理措置を遵守するとともに、次の各号の定めるところにより、当該個人情報の管理を行わなければならない。

- (1) 個人情報を取り扱う事務、個人情報の範囲及び同事務に従事する従業者を明確化すること。
- (2) 組織体制の整備、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直しを行うこと。
- (3) 従業者の監督を行うこと。

- (4) 個人情報を取り扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等の取扱いにおける漏えい等の防止、個人情報の削除並びに機器及び電子媒体等の廃棄を行うこと。
- (5) アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止及び情報漏えい等の防止を行うこと。

(提供された個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第9条 受託者は、業務において利用する個人情報について、業務以外の目的で利用し、又は第三者へ提供してはならない。

(受渡し)

第10条 受託者は、委託者と受託者との間の個人情報を含む書類等の受渡しを行う場合には、委託者が指定する方法による受渡し確認を行うものとする。

(個人情報の返還、消去又は廃棄)

第11条 受託者は、業務の終了時に、業務において利用する個人情報について、委託者の指定した方法により、返還、消去又は廃棄しなければならない。

- 2 受託者は、業務において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を書面により委託者に申請し、その承諾を得なければならない。
- 3 受託者は、個人情報の消去又は廃棄に際し委託者から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。
- 4 受託者は、前3項の規定により個人情報を廃棄する場合には、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。
- 5 受託者は、個人情報を消去し、又は廃棄した場合には、委託者に対してその日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録した書面で報告しなければならない。

(定期報告及び緊急時報告)

第12条 受託者は、委託者から、個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。

2 受託者は、個人情報の取扱状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

(監査及び調査)

第13条 委託者は、業務に係る個人情報の取扱いについて、本契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受託者及び再委託者に対して、実地の監査又は調査を行うことができる。

- 2 委託者は、前項の目的を達するため、受託者に対して必要な情報を求め、又は業務の処理に関して必要な指示をすることができる。

(事故時の対応)

第14条 受託者は、業務に関し個人情報の漏えい等の事故（個人情報保護法違反又はそのおそれのある事案を含む。）が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかる

- らず、直ちに委託者に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、委託者の指示に従わなければならない。
- 2 受託者は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、委託者その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。
  - 3 委託者は、業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

(契約解除)

- 第15条 委託者は、受託者が特記事項に定める業務を履行しない場合は、特記事項に関連する業務の全部又は一部を解除することができる。
- 2 受託者は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、委託者に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

(損害賠償)

- 第16条 受託者の責めに帰すべき事由により、特記事項に定める義務を履行しないことによって委託者に対する損害を発生させた場合は、受託者は、委託者に対して、その損害を賠償しなければならない。

令和6年度  
札幌市道路清掃業務仕様書  
【 様 式 集 】

札幌市建設局土木部道路維持課

# 目 次

業務着手届	(様式 1)	1
現場代理人届	(様式 2)	2
経歴書	(様式 2-1)	3
現場代理人変更届	(様式 2-2)	4
業務日程表	(様式 3)	5
日程表	(様式 3-1)	6
その他各種届	(様式 4)	7
安全運転管理者及び整備管理者届	(様式 4-1)	8
使用車両届	(様式 4-2)	9
給水栓使用及び鍵借用申請書	(様式 4-3)	10
ごみ重量計量 I D カード借用書	(様式 4-4)	11
安全運転管理者及び整備管理者変更届	(様式 4-5)	12
使用車両追加登録・抹消届	(様式 4-6)	13
道路清掃業務作業日報	(様式 5)	14
道路清掃業務作業路線内訳書(1)	(様式 5-1)	15
道路清掃業務作業路線内訳書(2)	(様式 5-2)	16
道路清掃業務作業路線内訳書(3)	(様式 5-3)	17
道路清掃業務作業路線内訳書(4)	(様式 5-4)	18
完了届	(様式 6)	19
道路清掃業務(融雪期) 作業内訳書	(様式 6-1)	20
道路清掃業務(通常期) 作業内訳書	(様式 6-2)	21
事故報告書	(様式 7)	22
事故現場見取図	(様式 7-1)	24
高度処理水使用実績表	(様式 8)	25
高度処理水使用計画書	(様式 9)	26
汚泥処理報告書	(様式 10)	27
協議簿	(様式 11)	28

(様式 1 )

課 長	係 長	係

## 業 務 着 手 届

令和 年 月 日

札幌市長 様

受託者 住 所  
会 社 名  
代表者氏名

印

業務名 道 路 清 掃 業 務 ( 地区 )

上記業務は、令和 年 月 日着手したのでお届けします。

上記業務着手を認める。

業務主任 技術職員

印

※ 提出期限 着手日と同日

※ 現場代理人届、業務日程表を添付して提出するときは、各頁間に使用印で割印すること。

現 場 代 理 人 届

令和 年 月 日

札幌市長

様

受託者 住 所  
会 社 名  
代表者氏名

印

業務名 道路清掃業務( 地区 )

上記業務に係る現場代理人を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。

区分	氏名	備考
現場代理人		

妥当と認める。

業務主任 技術職員

印

## 経歴書

現住所

氏名

生年月日

生

最終学歴・職歴・法令による免許資格

年月

年月

年月

最近の主要道路清掃業務の経歴

年月

年月

年月

上記のとおり相違ありません。

令和 年月日

氏名

印

(様式 2-2)

課長	係長	係

## 現場代理人変更届

令和 年 月 日

札幌市長

様

受託者 住 所  
会社名  
代表者氏名

印

業務名 道路清掃業務( 地区 )

上記業務に係る現場代理人を次のとおり変更したので、別紙  
経歴書を添えて通知します。

区分	氏名	備考
新現場代理人		
旧現場代理人		

妥当と認める。

業務主任 技術職員

印

※ 様式 2-1 の経歴書を添付すること。

## 業務日程表

令和 年 月 日

札幌市長

様

受託者 住 所  
会 社 名  
代表者氏名

印

下記業務について、別紙日程をもって履行したいので、承認してください  
るようお願いします。

記

1. 業務名 道路清掃業務 ( 地区 )

2. 履行期間 着手 令和 年 月 日

完了 令和 年 月 日

妥当と認める。

業務主任 技術職員

印

(様式 3 - 1 )

## 日 程 表

令和 年 月 日

## そ の 他 各 種 届

札幌市長 様

住 所

受託者 会 社 名

代表者氏名

印

令和 年度 道路清掃業務（ 地区 ）に係る、下記届  
けを別紙によりお届けいたします。

記

- 1 ) 安全運転管理者及び整備管理者届
- 2 ) 使用車両届
- 3 ) 給水栓使用及び鍵借用申請書
- 4 ) 型式証明書
- 5 ) ごみ重量計量 I D カード借用書
- 6 ) 道路使用許可証の写し
- 7 ) 産業廃棄物収集運搬業許可証及び許可車両一覧表の写し
- 8 ) 産業廃棄物処分業許可証の写し

令和 年 月 日

## 安全運転管理者及び整備管理者届

札幌市長

様

住 所

受託者

氏 名

印

令和 年度 道路清掃業務（ 地区 ）に係る、安全運転管理者及び整備管理者等を下記により、お届けいたします。

安全運転管理者

住 所

氏 名

印

副安全運転管理者

住 所

氏 名

印

整備管理者

住 所

氏 名

印

※ 安全運転管理者及び整備管理者の証明書の写しを添付すること。

(樣式 4 - 2 )

## 使 用 車両 届

※ 車検証の写しを添付すること。ただし自社保有車両台数等の報告で提出してある車検証は不要とする。また、車両を借り受ける場合は賃貸契約書の写しを添付すること。

令和 年 月 日

札幌市長 様

住所  
申請者  
氏名 印

### 給水栓使用及び鍵借用申請書

令和 年度 道路清掃業務（ 地区）受託に伴い、貴市給水栓の使用及び当該  
給水栓の鍵を借用いたしましたく、下記のとおり申請いたします。

記

## 1 期 間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

## 2 使用給水栓

No.	区(番号)	給水栓所在地	No.	区(番号)	給水栓所在地

## 3 給水栓の借用鍵個数

個

以下は札幌市で記入

#### 鍵貸与許可証

下記番号の鍵を貸与する。

1. \_\_\_\_\_ 2. \_\_\_\_\_ 3. \_\_\_\_\_ 4. \_\_\_\_\_ 5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_ 7. \_\_\_\_\_ 8. \_\_\_\_\_ 9. \_\_\_\_\_ 10. \_\_\_\_\_

11. \_\_\_\_\_ 12. \_\_\_\_\_ 13. \_\_\_\_\_ 14. \_\_\_\_\_ 15. \_\_\_\_\_

※ 本様式の写しを別に1部提出のこと。

令和 年 月 日

札幌市長 様

住所  
受託者 氏名 印

## ごみ重量計量ＩＤカード借用書

令和 年度 道路清掃業務（ 地区）受託に伴い、道路芥搬入に使用するため下記のとおりごみ重量計量ＩＤカードを借用いたします。

### 1 期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

### 2 ごみ重量計量ＩＤカードの借用枚数

枚

課長	係長	係

令和 年 月 日

**安全運転管理者及び整備管理者変更届**

札幌市長

様

住 所  
受託者  
氏 名 印

業務名 道路清掃業務 ( 地区 )

上記業務に係る を次のとおり変更したので、  
別添証明書の写しを添えて通知します。

区分	氏名	備考
新		
旧		
新		
旧		

※ 安全運転管理者及び整備管理者の証明書の写しを添付すること。

令和 年 月 日

## 使 用 車 両 追 加 登 録・抹 消 届

札幌市長 様

住 所  
受託者 氏 名  
又は名称

印

令和 年度 道路清掃業務（ 地区）の履行に際し、使用車両を下記のとおり追加登録・抹消いたします。

記

## 1 車 両

登録番号	メーカー	車 種	年式	積載量	車検期間	所有区分	備 考

※ 車検証の写しを添付すること。また、車両を借り受ける場合は賃貸契約書の写しを添付すること。

確認欄

令和 年度  
道 路 清 掃 業 務 作 業 日 報  
工区名 [ ]

会 社 名

現場代理人

印

令 和 年 月 日		曜日 天候		作業時間 ( 時 分～ 時 分 )	
作業名	セト数 台数	実施数量	累計	収集運搬土砂量 ( t )	
路面清掃作業(通常)		km	km	処理場	収集量
洗浄作業(通常)		km	km	山 口	
人力作業(通常)		km	km	駒 岡	
増 強 作 業		hr	hr	発 寒	
雨水枀清掃(1型)		箇所	箇所	計	
雨水枀清掃(2型)		箇所	箇所	山 口	
橋梁付属枀清掃(直管)		箇所	箇所		
橋梁付属枀清掃(曲管)		箇所	箇所	計	
路面清掃作業(融雪)		km	km	合 計	
洗浄作業(融雪)		km	km	使用水量 ( t )	
人力作業(融雪)		km	km	作業種別	使用量
散水作業		km	km	散水用	
路面清掃作業(緊急)		hr	hr	洗浄用	
歩道清掃作業		km	km	枀清掃用	
土砂等運搬作業4t		hr	hr	合 計	
土砂等運搬作業8t		hr	hr	特記事項	
土砂等運搬作業10t		hr	hr		
汚泥中間処理搬入量		t	t		
ごみ搬入伝票 (ダンプ車登録No記入)				汚泥中間処理搬入伝票 (搬入車登録No記入)	

(様式5-1)

## 道路清掃業務作業路線内訳書(1)

工区名〔 〕 令和 年 月 日  
【単位:km】

路線番号	路線名	区間	作業距離	路面清掃 (通常)	洗浄作業 (通常)	人力作業 (通常)	路面清掃 (緊急) 【hr】	歩道清掃 作業	増強作業 【hr】	備考
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		~								
		合計								

※ 作業別の実施距離は小計(頻度ごと)と合計を記載すること。

(様式5-2)

## 道路清掃業務作業路線内訳書(2)

工区名〔

〕令和年月日

【単位：km】

路線番号	路線名	区間	作業距離	路面清掃 (融雪)	洗浄作業 (融雪)	人力作業 (融雪)	散水作業	歩道清掃 作業	備考
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		合計							

※ 作業別の実施距離は小計（頻度ごと）と合計を記載すること。

(様式 5-3)

## 道路清掃業務作業路線内訳書(3)

工区名〔

〕 令和 年 月 日

樹清掃作業（橋梁付属樹）					土砂等運搬作業				
路線番号	路線名	橋梁名	樹清掃箇所数	備考（直管・曲管）	使用台数		台		備考
						開始時間	終了時間	稼動時間	
					1				
					2				
					3				
					4				
					5				
					6				
					7				
					8				
					9				
					10				
					合計				

※ 1 1車当たりの稼働時間は10分単位(10分以下は切捨てる)とし、会社と現場の回送時間(20分)と昼休み時間を控除すること。

※ 2 月の集計は時間単位(分以下は切捨てる)とする。

(様式 5-4)

## 道路清掃業務作業路線内訳書(4)

工区名〔

〕

令和 年 月 日

樹清掃作業(雨水樹)					土砂等運搬作業				
路線番号	路線名	箇所数 (1型)	箇所数 (2型)	備考(住所等)	使用台数		台		備考
						開始時間	終了時間	稼動時間	
					1				
					2				
					3				
					4				
					5				
					6				
					7				
					8				
					9				
					10				
					合計				

※ 1 1車当たりの稼働時間は10分単位(10分以下は切捨てる)とし、会社と現場の回送時間(20分)と昼休み時間を控除すること。

※ 2 月の集計は時間単位(分以下は切捨てる)とする。

## 完了届(月分)

令和 年 月 日

札幌市長

様

住 所  
受託者 会社名  
代表者氏名

印

名称 道路清掃業務(地区)

上記役務は、令和 年 月 日に別紙のとおり完了したのでお届けします。

(なお、完了した役務の内容は、作業日報等にて逐次報告したとおりです。)

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市の指示に従うこと。

----- (以下、札幌市使用欄) -----

受付	令和 年 月 日	完了を確認した職員	業務主任 技術職員	印
----	----------	-----------	-----------	---

課長	係長	係

上記のとおり完了届の提出があったので、この役務の履行検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、令和 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 職・氏名 技術職員

立会人 職・氏名 技術職員

# 道路清掃業務(融雪期)作業内訳書

(様式6-1)

工 区 名 ( )

令和 年 月分

業者名

日付	路面清掃 (融雪) km	洗浄作業 (融雪) km	人力作業 (融雪) km	散水 作業 km	歩道清掃 作業 km	路面清掃 (緊急) hr	土砂等運搬作業 hr			kmあたり単価 円
							4t	8t	10t	
1										路面清掃(融雪) 円
2										洗浄作業(融雪) 円
3										人力作業(融雪) 円
4										散水作業 円
5										歩道清掃作業 円
6										時間あたり単価
7										路面清掃(緊急) 円
8										土砂等運搬作業 4t 円
9										8t 円
10										10t 円
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
計	-	-	-	-	-					
再計										
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	円
	当月分合計 (融雪期)			円	累計金額		円	完了金額		円

※1 増強作業、路面清掃(緊急)及び土砂等運搬作業の日々の時間は10分単位とし、再計で時間単位(分以下切り捨てる)とする。

※2 累計金額は合計金額の累計で、完了金額は業務が完了した時の総金額である。

※3 毎月の請求金額は、各工種の単価×実施数量の金額(円未満切捨)の合計とする。

## 道路清掃業務(通常期)作業内訳書

(様式6-2)

工 区 名 ( )

令 和 年 月 分

業 者 名

日付	路面 清掃 (通常) km	洗浄 作業 (通常) km	人力 作業 (通常) km	歩道 清掃 km	増強 作業 hr	路面 清掃 (緊急) hr	土砂等運搬作業 hr			雨水樹清掃		橋梁付属樹清掃		汚泥 処理 t	kmあたり単価
							土砂等運搬作業 hr			(1型) 箇所	(2型) 箇所	(直管) 箇所	(曲管) 箇所		
1															路面清掃(通常)
2															円
3															洗浄作業(通常)
4															円
5															人労作業(通常)
6															円
7															歩道清掃作業
8															円
9															時間あたり単価
10															円
11															増強作業
12															円
13															路面清掃(緊急)
14															円
15															土砂等運搬作業
16															4t
17															円
18															8t
19															円
20															10t
21															箇所あたり単価
22															円
23															樹清掃(1型雨水樹)
24															円
25															樹清掃(2型雨水樹)
26															円
27															樹清掃(橋梁付属樹直管)
28															円
29															樹清掃(橋梁付属樹曲管)
30															円
31															tあたり単価
計	-	-	-	-						-	-	-	-		汚泥処理
再計															円
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		円
	当月分合計 (通常期)			円	当月分合計 (融雪期)			円	当月分合計					円	
									累計金額					円	
									完了金額					円	

※1 増強作業、路面清掃(緊急)及び土砂等運搬作業の日々の時間は10分単位とし、再計で時間単位(分以下切り捨てる)とする。

※2 累計金額は合計金額の累計で、完了金額は業務が完了した時の総金額である。

※3 毎月の請求金額は、各工種の単価×実施数量の金額(円未満切捨)の合計とする。

(様式 7)

(受託者→発注者)

令和 年 月 日

## 事 故 報 告 書<sup>(※1)</sup>

札幌市長 様

受託者 (住所)

(代表者氏名)

印

(現場代理人氏名)

印

このたび発生しました事故について、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 役務名 道路清掃業務 ( 地区)
- 2 受託者名 ○○○○(株)
- 3 契約金額 ○○, ○○○, ○○○円
- 4 工期 令和 年 月 日～令和 年 月 日
- 5 発注部局名 建設局土木部道路維持課
- 6 事故発生日時 令和 年○○月○○日 ○○時○○分頃
- 7 事故発生場所 札幌市○○区○○○条○○丁目
- 8 事故種別 • 工事関係者事故 • 公衆損害事故
- 9 被災者氏名等 氏名 ○○ ○○ 性別 男・女 年齢 ○○歳  
(物損の場合、所有者名) 住所
- 10 被災者の症状  
(物損の場合、被災状況)
- 11 職種・所属 作業員 受託者名  
経験年数等 経験年数: ○○年○○ヶ月 現場入場日数: ○○日目  
※ 工事関係者の場合のみ
- 12 事故の概要  
(1) 発生状況 (口頭報告後に詳しく判明した事項等)
- (2) 発生要因 (事故原因を発注者と協議の上記入)

13 事故に関する関係資料の確認等

(1) 設計図書の記載内容及び積算方法等（積算、特記仕様書、現場説明事項、指示・協議事項等）

(2) 施工計画等の内容（施工計画書と実施方法、施工体系図等安全管理に係る資料）

(3) 関係機関との手続き（申請・許可等の提出・回答の確認）

14 所轄労働基準監督署の対応・回答等（※3）

15 所轄警察署の対応・回答等

16 事故後の対応等（事故後の受託者の対応及び今後の事故防止対策の内容）

17 その他（本報告時点での被災者状況、所感等）

18 添付資料（位置図、詳細図、写真、事故後の処置図面等）

（※1）被災者対応を最優先に行い、遅滞なく（夜間・休日を問わず）市への報告、関係官庁への連絡を行って下さい。

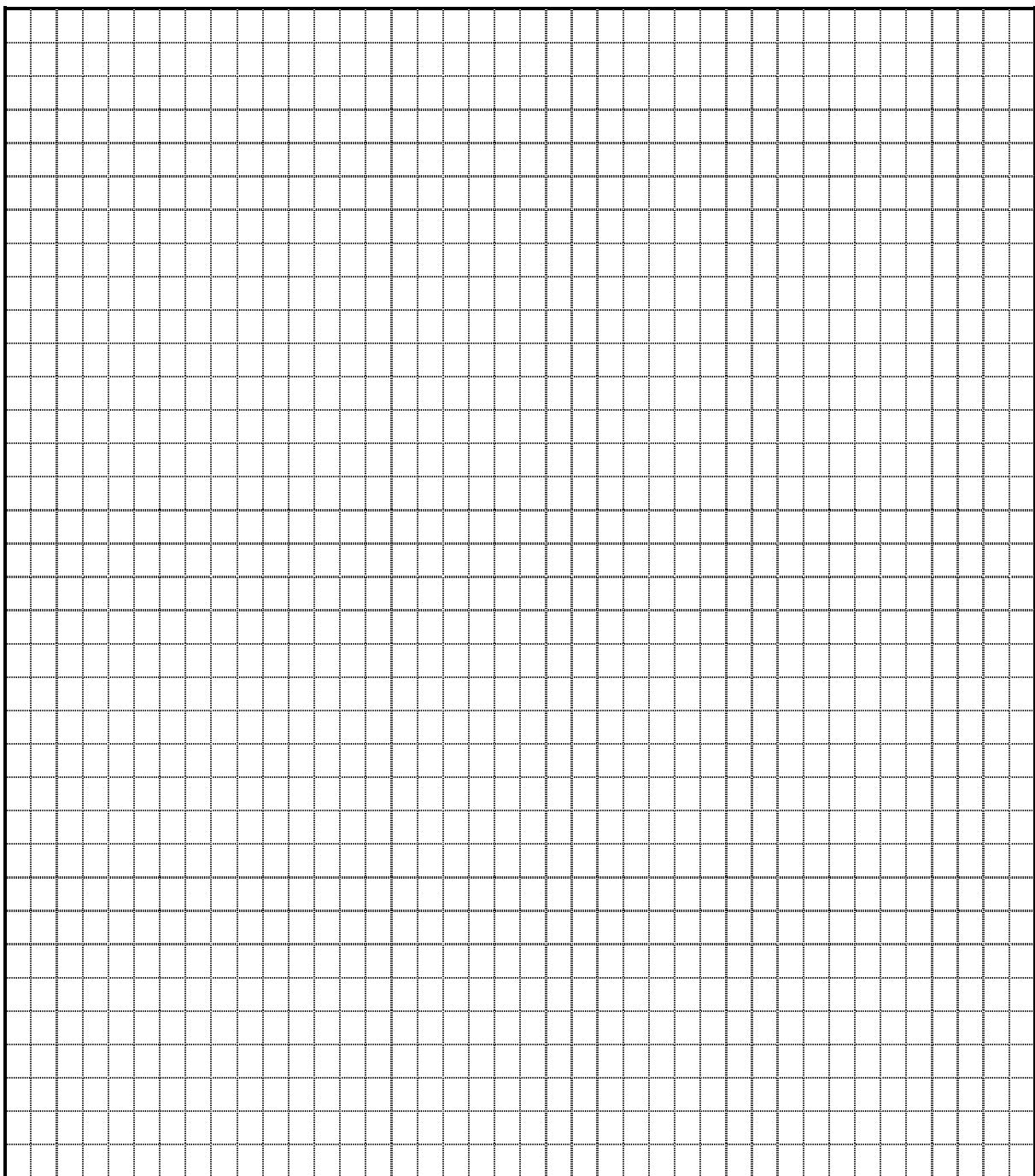
「事故報告書」の提出は、その後になります。

（※2）「事故報告書」提出時点でわかる範囲で記入の上、診断書が発行され次第速やかに写しを提出して下さい。

（※3）工事関係者の被災は、所轄の労働基準監督署へ「労働者死傷病報告」の届出が必要です。

(様式 7-1)

## 事故現場見取図



### 記載上の注意

- 1 道路幅・距離・家屋等を記載すること。
- 2 大きさの釣合いがとれるように記載すること。

### ＜記載項目＞

発見場所  
警笛吹鳴箇所  
制動箇所  
事故箇所

自社車両  
相手方車両  
進行方向  
信号

一時停止  
人間  
バイク・自転車  
横断歩道

歩道橋  
川  
橋

(様式8)

令和 年 月 日

### 高度処理水使用実績表（月分）

会社名

(様式 9)

## 高度処理水使用計画書

札幌市長 様

受託者 住 所  
氏 名  
又は名称

印

令和 年度 道路清掃業務（ 地区 ）の履行に際し、高度処理水の使用  
計画書及び従事する車両を下記のとおり報告いたします。

記

使用期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

### 1. 計画表

月	給水台数（台）	給水水量（t）	備 考
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			
計			

### 2. 車両

登録番号	メーカー	車種	年式	積載量	車検期間	所有区分	備 考

### 道路清掃業務（　　地区）

(様式 10)

## 污 污 处 理 報 告 書 (月分)

## 協議簿

発議者	<input type="checkbox"/> 札幌市	<input type="checkbox"/> 受託者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾			
業務名	道路清掃業務 ( 地区)			
(内容)				
<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>				
添付図 葉、その他添付図書				
処理・回答	札幌市	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 回答予定日を設定します。 回答予定日 令和 年 月 日		
		<b>【回答】</b> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>		
添付図 葉、その他添付図書				
受託者		上記について <input type="checkbox"/> 了解 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 回答予定日を設定します。 回答予定日 令和 年 月 日		
		<b>【回答】</b> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>		
添付図 葉、その他添付図書				

札幌市	確認欄	課長	係長	担当

受託者	確認欄	現場代理人		

## 工区別路線調書

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	45-B-	厚別区	B							0	0.0	0.0
I	45-C1-0	厚別区	C	864	一般道々大麻東雁来線	9597	川下支線	9904	主要市道厚別東北郷線	2.29	4.6	4.6
I	45-C10-0	厚別区	C	1138	一般道々厚別平岡線		国道12号	494	下野幌幹線	0.63	1.3	1.3
I	45-C11-0	厚別区	C	1138	一般道々厚別平岡線	494	下野幌幹線		国道274号	1.35	2.7	2.7
I	45-C12-0	厚別区	C	494	下野幌幹線	3	主要道道札幌夕張線	466	下野幌団地29号線	1.25	2.5	2.5
I	45-C13-0	厚別区	C	40	厚別小野幌線	864	一般道々大麻東雁来線		国道12号	1.41	2.8	2.8
I	45-C14-0	厚別区	C	2912	厚別小野幌支線	864	一般道々大麻東雁来線	9904	主要市道厚別東北郷線	0.51	1.0	1.0
I	45-C15-0	厚別区	C	1138	一般道々厚別平岡線		国道274号	9624	札幌新道東部2号線	1.54	3.1	3.1
I	45-C16-0	厚別区	C	957	副都心団地3号線	494	下野幌幹線	466	下野幌団地29号線	0.77	1.5	1.5
I	45-C17-0	厚別区	C	466	下野幌団地29号線		国道12号	494	下野幌幹線	0.74	1.5	1.5
I	45-C18-0	厚別区	C	3	主要道々札幌夕張線		白石区界		国道274号	2.2	4.4	4.4
I	45-C19-0	厚別区	C	2139	ひばりが丘団地沿線		国道12号	3	主要道道札幌夕張線	0.36	0.7	0.7
I	45-C2-0	厚別区	C	864	一般道々大麻東雁来線	9904	主要市道厚別東北郷線		江別市界	0.63	1.3	1.3
I	45-C3-0	厚別区	C	9904	主要市道厚別東北郷線	864	一般道々大麻東雁来線		国道12号	1.09	2.2	2.2
I	45-C5-0	厚別区	C	960	副都心団地6号線	957	副都心団地3号線	466	下野幌団地29号線	0.24	0.5	0.2
I	45-C6-0	厚別区	C	341	一般道々真駒内御料札	9619	白石連絡線		国道274号	0.72	1.4	1.4
I	45-C7-0	厚別区	C	1569	厚別東町1号線	1598	厚別東町30号線		白石区界	0.44	0.9	0.9
I	45-C8-0	厚別区	C	49	山本線	9904	主要市道厚別東北郷線	1598	厚別東町30号線	1.07	1.7	1.7
I	45-C9-0	厚別区	C	9904	主要市道厚別東北郷線	1855	川下10号線	864	一般道々大麻東雁来線	2.23	4.5	4.5
I	45-D1-0	厚別区	D	3	主要道々札幌夕張線		白石区界		国道274号		2.9	0.0
I	45-D10-0	厚別区	D	2056	厚別旭町28号線	3	主要道々札幌夕張線	494	下野幌幹線	0.71	1.4	0.0
I	45-D12-0	厚別区	D	341	一般道々真駒内御料札	9619	白石連絡線		国道274号		1.4	0.0
I	45-D14-0	厚別区	D	46	停車場2号線	1599	厚別東町31号線		国道12号		0.97	1.9
I	45-D15-0	厚別区	D	1138	一般道々厚別平岡線		国道12号	494	下野幌幹線		1.3	0.0
I	45-D16-0	厚別区	D	216	ひばりが丘12号線		国道12号	494	下野幌幹線	0.52	1.0	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	45-D17-0	厚別区	D	1138	一般道々厚別平岡線	494	下野幌幹線		国道274号		2.7	0.0
I	45-D18-0	厚別区	D	1571	厚別東町3号線	224	厚別中央線		国道12号	0.39	0.8	0.0
I	45-D19-0	厚別区	D	224	厚別中央線	46	停車場2号線	1546	厚別東通線	1.06	2.1	0.0
I	45-D2-0	厚別区	D	9611	里塚・上野幌連絡線		国道274号	9619	白石連絡線	1.4	2.8	0.0
I	45-D20-0	厚別区	D	466	下野幌団地29号線		国道12号	494	下野幌幹線		1.5	0.0
I	45-D24-0	厚別区	D	1138	一般道々厚別平岡線		国道274号	9624	札幌新道東部2号線		3.1	0.0
I	45-D25-0	厚別区	D	1718	白石東部2号線		清田区界	1138	一般道々厚別平岡線	0.69	1.4	0.0
I	45-D26-0	厚別区	D	2329	上野幌115号線	9588	厚別停車場支線	1718	白石東部2号線	0.54	1.1	0.0
I	45-D27-0	厚別区	D	9588	厚別停車場支線		国道274号	2329	上野幌115号線	0.18	0.4	0.0
I	45-D28-0	厚別区	D	1371	上野幌51号線	466	下野幌団地29号線		国道274号	0.62	1.2	0.0
I	45-D29-0	厚別区	D	1779	東部1号線		国道274号	9619	白石連絡線	1.15	2.3	0.0
I	45-D3-0	厚別区	D	35	月寒線		国道12号	9619	白石連絡線	0.81	1.6	0.0
I	45-D30-0	厚別区	D	1137	もみじ台南線	466	下野幌団地29号線	1716	もみじ台通線	1.79	3.6	0.0
I	45-D31-0	厚別区	D	466	下野幌団地29号線	494	下野幌幹線	1137	もみじ台南線	1.7	3.4	0.0
I	45-D32-0	厚別区	D	494	下野幌幹線	3	主要道道札幌夕張線	466	下野幌団地29号線		2.5	0.0
I	45-D37-0	厚別区	D	777	もみじ台本通線	494	下野幌幹線	1137	もみじ台南線	2.13	4.3	0.0
I	45-D4-0	厚別区	D	3	主要道々札幌夕張線	494	下野幌幹線		国道274号		1.3	0.0
I	45-D44-0	厚別区	D	1716	もみじ台通線		国道12号	1137	もみじ台南線	3.79	7.6	0.0
I	45-D46-0	厚別区	D	964	原始林通線	1205	小野幌10号線	466	下野幌団地29号線	1.18	2.4	0.0
I	45-D47-0	厚別区	D	1225	厚別東3条4・5丁目線	1205	小野幌10号線	1716	もみじ台通線	0.25	0.5	0.0
I	45-D48-0	厚別区	D	1546	厚別東通線	224	厚別中央線	494	下野幌幹線	1.12	2.2	0.0
I	45-D5-0	厚別区	D	2139	ひばりが丘団地沿線		国道12号	3	主要道道札幌夕張線		0.7	0.0
I	45-D54-0	厚別区	D	325	一般道々厚別停車場線	1599	厚別東町31号線		国道12号	0.95	1.9	0.0
I	45-D57-0	厚別区	D	494	下野幌幹線	466	下野幌団地29号線	1716	もみじ台通線	1.87	3.7	0.0
I	45-D59-0	厚別区	D	49	山本線	626	一般道々東雁来江別線	9904	主要市道厚別東北郷線	3.37	6.7	0.0
I	45-D6-0	厚別区	D	960	副都心団地6号線	957	副都心団地3号線	466	下野幌団地29号線		0.5	0.0

行政区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	45-D61-0	厚別区	D	9624	札幌東部新道2号線		国道274号	2730	厚別公園連絡線	0.7	1.4	0.0
I	45-D62-0	厚別区	D	1778	大谷地駅前通線	3	主要道々札幌夕張線		白石区界	0.49	1.0	0.0
I	45-D7-0	厚別区	D	1778	大谷地駅前通線	3	主要道々札幌夕張線	341	一般道々真駒内御料札	1	2.0	0.0
I	45-D9-0	厚別区	D	9588	厚別停車場支線		国道12号	2056	厚別旭町28号線	0.94	1.9	0.0
I	45-E1-0	厚別区	E	1599	厚別東町31号線	325	一般道々厚別停車場線	46	停車場2号線	0.15	0.3	0.0
I	45-E10-0	厚別区	E	462	下野幌団地25号線	494	下野幌幹線	448	下野幌団地11号線	0.41	0.8	0.0
I	45-E100-0	厚別区	E	2910	上野幌2・3条2丁目1号線	1718	白石東部2号線	2360	上野幌123号線	0.21	0.4	0.0
I	45-E101-0	厚別区	E	2360	上野幌123号線	2361	上野幌124号線	9619	白石連絡線	0.3	0.6	0.0
I	45-E102-0	厚別区	E	1084	もみじ台南7丁目1号線	806	もみじ台東1号線	1137	もみじ台南線	0.33	0.7	0.0
I	45-E103-0	厚別区	E	961	副都心団地7号線	957	副都心団地3号線	466	下野幌団地29号線	0.22	0.4	0.0
I	45-E104-0	厚別区	E	958	副都心団地4号線	959	副都心団地5号線	466	下野幌団地29号線	0.08	0.2	0.0
I	45-E105-0	厚別区	E	1545	副都心団地12号線	957	副都心団地3号線	1138	一般道々厚別平岡線	0.09	0.2	0.0
I	45-E106-0	厚別区	E	956	副都心団地2号線	483	ひばりが丘19号線	957	副都心団地3号線	0.22	0.4	0.0
I	45-E107-0	厚別区	E	806	もみじ台東1号線	1716	もみじ台通線	1716	もみじ台通線	1.88	3.8	0.0
I	45-E108-0	厚別区	E	1780	東部5号線	9619	白石連絡線	9619	白石連絡線	1.96	3.9	0.0
I	45-E109-0	厚別区	E	2320	森林公園駅西通線	864	一般道々大麻東雁来線	54	官林北線	0.71	1.4	0.0
I	45-E110-0	厚別区	E	9611	里塚・上野幌連絡線		国道274号	9619	白石連絡線		2.8	0.0
I	45-E111-0	厚別区	E	46	停車場2号線	1599	厚別東町31号線	224	厚別中央線		0.2	0.0
I	45-E112-0	厚別区	E	964	原始林通線	1205	小野幌10号線	466	下野幌団地29号線		1.2	0.0
I	45-E12-0	厚別区	E	1927	厚別東町96号線		白石区界		国道12号	0.91	1.8	0.0
I	45-E13-0	厚別区	E	42	小野幌線	1716	もみじ台通線	92	小野幌川線	0.15	0.3	0.0
I	45-E14-0	厚別区	E	781	もみじ台北2号線	785	もみじ台北4号線	1716	もみじ台通線	0.96	1.9	0.0
I	45-E15-0	厚別区	E	1570	厚別東町2号線	325	一般道々厚別停車場線	46	停車場2号線	0.2	0.4	0.0
I	45-E16-0	厚別区	E	1135	もみじ台北6・7丁目中通	1068	もみじ台南1号線	806	もみじ台東1号線	0.61	1.2	0.0
I	45-E17-0	厚別区	E	1066	もみじ台東3丁目1号線	777	もみじ台本通線	810	もみじ台東2号線	0.28	0.6	0.0
I	45-E18-0	厚別区	E	1220	小野幌26号線	1716	もみじ台通線	494	下野幌幹線	1.37	2.7	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	45-E19-0	厚別区	E	467	下野幌団地30号線	494	下野幌幹線	455	下野幌団地18号線	1.14	2.3	0.0
I	45-E2-0	厚別区	E	781	もみじ台北2号線	782	もみじ台北3号線	785	もみじ台北4号線	0.09	0.2	0.0
I	45-E20-0	厚別区	E	1643	厚別東町75号線		国道12号	957	副都心団地3号線	0.1	0.2	0.0
I	45-E201-0	厚別区	E	2180	青葉町11・12丁目2号線	37	下野幌線	1068	もみじ台南1号線	0.63	1.3	0.0
I	45-E204-0	厚別区	E	2321	上野幌107号線	9588	厚別停車場支線	50	厚別大曲線	0.41	0.8	0.0
I	45-E205-0	厚別区	E	1980	上野幌90号線	50	厚別大曲線	2329	上野幌115号線	0.74	1.5	0.0
I	45-E206-0	厚別区	E	1981	上野幌91号線	1980	上野幌90号線	1138	もみじ台南1丁目1号線	0.1	0.2	0.0
I	45-E207-0	厚別区	E	504	厚別西3条1丁目3号線	563	厚別西6丁目連絡線	49	山本線	0.25	0.5	0.0
I	45-E208-0	厚別区	E	528	厚別西1丁目北2号線	504	厚別西3条1丁目3号線	499	厚別西2条本通線	0.3	0.6	0.0
I	45-E209-0	厚別区	E	1278	もみじ台西7丁目8号線	1068	もみじ台南1号線	777	もみじ台本通線	0.47	0.9	0.0
I	45-E21-0	厚別区	E	448	下野幌団地11号線	466	下野幌団地29号線	475	下野幌団地38号線	0.3	0.6	0.0
I	45-E211-0	厚別区	E	92	小野幌川線		国道12号	2751	厚別東3条7丁目6号線	0.52	1.0	0.0
I	45-E212-0	厚別区	E	2106	小野幌60号線	2485	小野幌151号線	2116	小野幌70号線	0.43	0.9	0.0
I	45-E213-0	厚別区	E	57	野幌大曲線		国道274号		北広島界	0.62	0.6	0.0
I	45-E214-0	厚別区	E	448	下野幌団地11号線	291	ひばりが丘17号線	466	下野幌団地29号線	0.39	0.8	0.0
I	45-E215-0	厚別区	E	291	ひばりが丘17号線	1138	一般道々厚別平岡線	448	下野幌団地11号線	0.25	0.5	0.0
I	45-E219-0	厚別区	E	2106	小野幌60号線	1451	百年記念公園通線	2116	小野幌70号線	0.22	0.4	0.0
I	45-E220-0	厚別区	E	2751	厚別東3条7丁目6号線	92	小野幌川線	2746	厚別東3条7丁目1号線	0.24	0.5	0.0
I	45-E221-0	厚別区	E	798	もみじ台北2丁目4号線	778	もみじ台北1号線	785	もみじ台北4号線	0.21	0.4	0.0
I	45-E222-0	厚別区	E	41	試験場線		国道12号	494	下野幌幹線	1.2	2.4	0.0
I	45-E223-0	厚別区	E	37	下野幌線	1137	もみじ台南線		国道274号	0.64	1.3	0.0
I	45-E224-0	厚別区	E	463	下野幌団地26号線	494	下野幌幹線	448	下野幌団地11号線	0.45	0.9	0.0
I	45-E225-0	厚別区	E	460	下野幌団地23号線	445	下野幌団地8号線	448	下野幌団地11号線	0.2	0.4	0.0
I	45-E226-0	厚別区	E	793	もみじ台北7号線	798	もみじ台北2丁目4号線	806	もみじ台東1号線	1.56	3.1	0.0
I	45-E227-0	厚別区	E	2730	厚別公園連絡線	9624	札幌東部新道2号線	1718	白石東部2号線	0.29	0.6	0.0
I	45-E23-0	厚別区	E	40	厚別小野幌線	864	一般道々大麻東雁来線		国道12号		2.8	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	45-E24-0	厚別区	E	2912	厚別西6丁目中通線	864	一般道々大麻東雁来線	9904	主要市道厚別東北郷線	1.0	0.0	
I	45-E25-0	厚別区	E	1571	厚別東町3号線	224	厚別中央線		国道12号	0.8	0.0	
I	45-E26-0	厚別区	E	961	副都心団地7号線	466	下野幌団地29号線	494	下野幌幹線	0.39	0.8	0.0
I	45-E27-0	厚別区	E	960	副都心団地6号線	466	下野幌団地29号線	494	下野幌幹線	0.35	0.7	0.0
I	45-E28-0	厚別区	E	3039	厚別中央1条6丁目1号	964	原始林通線	961	副都心団地7号線	0.29	0.6	0.0
I	45-E3-0	厚別区	E	215	ひばりが丘11号線	157	ひばりが丘4号線	1138	一般道々厚別平岡線	0.6	1.2	0.0
I	45-E30-0	厚別区	E	1849	川下4号線	1855	川下10号線	49	山本線	0.61	1.2	0.0
I	45-E31-0	厚別区	E	1853	川下8号線	2249	厚別西5条1・2丁目3号線	1849	川下4号線	0.47	0.9	0.0
I	45-E32-0	厚別区	E	156	ひばりが丘3号線	154	ひばりが丘1号線	494	下野幌幹線	0.18	0.4	0.0
I	45-E33-0	厚別区	E	1640	厚別東町72号線		国道12号	215	ひばりが丘11号線	0.18	0.4	0.0
I	45-E34-0	厚別区	E	1614	厚別東町46号線	46	停車場2号線	1571	厚別東町3号線	0.61	1.2	0.0
I	45-E35-0	厚別区	E	1248	上野幌14号線	1241	厚別南3丁目1号線	1464	上野幌57号線	1.61	3.2	0.0
I	45-E36-0	厚別区	E	1461	厚別南青葉町線	2350	青葉町13丁目8号線	1248	上野幌14号線	1.21	2.4	0.0
I	45-E37-0	厚別区	E	36	野幌線	466	下野幌団地29号線	1780	東部5号線	1.09	2.2	0.0
I	45-E38-0	厚別区	E	451	下野幌団地14号線	466	下野幌団地29号線	474	下野幌団地37号線	0.31	0.6	0.0
I	45-E39-0	厚別区	E	452	青葉緑地線	466	下野幌団地29号線	474	下野幌団地37号線	0.33	0.7	0.0
I	45-E4-0	厚別区	E	157	ひばりが丘4号線	9588	厚別停車場支線	215	ひばりが丘11号線	0.1	0.2	0.0
I	45-E40-0	厚別区	E	1287	もみじ台西1号線	785	もみじ台北4号線	1068	もみじ台南1号線	1.13	2.3	0.0
I	45-E41-0	厚別区	E	1288	もみじ台西2号線	785	もみじ台北4号線	1280	もみじ台西5丁目1号線	0.91	1.8	0.0
I	45-E42-0	厚別区	E	788	もみじ台北5号線	781	もみじ台北2号線	798	もみじ台北2丁目4号線	0.1	0.2	0.0
I	45-E43-0	厚別区	E	798	もみじ台北2丁目4号線	788	もみじ台北5号線	785	もみじ台北4号線	0.31	0.6	0.0
I	45-E44-0	厚別区	E	224	厚別中央線	46	停車場2号線	1546	厚別東通線	2.1	0.0	
I	45-E45-0	厚別区	E	1064	もみじ台北6丁目1号線	781	もみじ台北2号線	1065	もみじ台北6丁目2号線	0.08	0.2	0.0
I	45-E46-0	厚別区	E	1134	もみじ台北6丁目3号線	1065	もみじ台北6丁目2号線	1135	もみじ台北6・7丁目中通	0.22	0.4	0.0
I	45-E47-0	厚別区	E	1229	小野幌35号線	41	試験場線	1220	小野幌26号線	0.45	0.9	0.0
I	45-E48-0	厚別区	E	777	もみじ台本通線	494	下野幌幹線	1137	もみじ台南線	4.3	0.0	

行政区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	45-E49-0	厚別区	E	1546	厚別東通線	224	厚別中央線	494	下野幌幹線		2.2	0.0
I	45-E50-0	厚別区	E	92	小野幌川線	2751	厚別東3条7丁目6号線	42	小野幌線	0.42	0.8	0.0
I	45-E50-0	厚別区	E	2578	小野幌小学校通線	1233	小野幌39号線	42	小野幌線	0.13	0.3	0.0
I	45-E51-0	厚別区	E	1389	下野幌14号線	1687	厚別東2条線	1716	もみじ台通線	0.54	1.1	0.0
I	45-E52-0	厚別区	E	1687	厚別東2条線	42	小野幌線	1716	もみじ台通線	0.98	2.0	0.0
I	45-E53-0	厚別区	E	1209	厚別東3・4丁目線	1229	小野幌35号線	1233	小野幌39号線	0.17	0.3	0.0
I	45-E54-0	厚別区	E	1070	もみじ台南3号線	1137	もみじ台南線	1084	もみじ台南7丁目1号線	1.38	2.8	0.0
I	45-E55-0	厚別区	E	1067	もみじ台南4丁目1号線	806	もみじ台東1号線	1070	もみじ台南3号線	0.14	0.3	0.0
I	45-E56-0	厚別区	E	785	もみじ台北4号線	1288	もみじ台西2号線	806	もみじ台東1号線	1.13	2.3	0.0
I	45-E57-0	厚別区	E	2472	森林公園駅東通線		森林公園駅	R12	国道12号	0.57	1.1	0.0
I	45-E58-0	厚別区	E	2180	青葉町11・12丁目2号線	62	下野幌甲線	2183	青葉町11・13丁目1号線	0.16	0.3	0.0
I	45-E59-0	厚別区	E	62	下野幌甲線		国道12号	37	下野幌線	0.63	1.3	0.0
I	45-E6-0	厚別区	E	455	下野幌団地18号線	466	下野幌団地29号線	474	下野幌団地37号線	0.28	0.6	0.0
I	45-E60-0	厚別区	E	2183	青葉町11・13丁目1号線	2180	青葉町11・12丁目2号線	2350	青葉町13丁目8号線	0.36	0.7	0.0
I	45-E61-0	厚別区	E	2147	小野幌77号線	9904	主要市道厚別東北郷線	864	一般道々大麻東雁来線	0.45	0.9	0.0
I	45-E62-0	厚別区	E	2214	小野幌108号線	2147	小野幌77号線	9904	主要市道厚別東北郷線	0.28	0.6	0.0
I	45-E63-0	厚別区	E	553	厚別西5丁目本通線	9904	主要市道厚別東北郷線	9561	鉄北線	0.84	1.7	0.0
I	45-E64-0	厚別区	E	544	厚別西4丁目本通線	9904	主要市道厚別東北郷線	9561	鉄北線	0.84	1.7	0.0
I	45-E65-0	厚別区	E	537	厚別西3丁目本通線	864	一般道々大麻東雁来線	9561	鉄北線	0.34	0.7	0.0
I	45-E66-0	厚別区	E	499	厚別西2条本通線	9597	川下支線	40	厚別小野幌線	1.37	2.7	0.0
I	45-E67-0	厚別区	E	9561	鉄北線		白石区界	40	厚別小野幌線	1.25	2.5	0.0
I	45-E68-0	厚別区	E	154	ひばりが丘1号線		国道12号	483	ひばりが丘19号線	0.87	1.7	0.0
I	45-E69-0	厚別区	E	445	下野幌団地8号線	457	下野幌団地20号線	467	下野幌団地30号線	0.51	1.0	0.0
I	45-E7-0	厚別区	E	9904	主要市道厚別東北郷線	864	一般道々大麻東雁来線		国道12号		2.2	0.0
I	45-E70-0	厚別区	E	1139	もみじ台南1・3丁目1号線	1278	もみじ台西7丁目8号線	1137	もみじ台南線	0.84	1.7	0.0
I	45-E71-0	厚別区	E	61	官林東線	1716	もみじ台通線	97	小野幌東線	0.22	0.4	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	45-E72-0	厚別区	E	97	下野幌東線	61	官林東線	2569	テクノパーク2号線	0.97	1.9	0.0
I	45-E73-0	厚別区	E	494	下野幌幹線	466	下野幌団地29号線	1716	もみじ台通線	3.7	0.0	
I	45-E74-0	厚別区	E	214	上野幌中央線		国道12号	3	主要道々札幌夕張線	1.11	2.2	0.0
I	45-E75-0	厚別区	E	1996	上野幌106号線	1138	一般道々厚別平岡線	1780	東部5号線	0.17	0.3	0.0
I	45-E76-0	厚別区	E	959	副都心団地5号線	961	副都心団地7号線	494	下野幌幹線	0.3	0.6	0.0
I	45-E77-0	厚別区	E	37	下野幌線	1495	下野幌西線	1137	もみじ台南線	1.37	2.7	0.0
I	45-E78-0	厚別区	E	1495	下野幌西線	494	下野幌幹線	37	下野幌線	0.28	0.6	0.0
I	45-E79-0	厚別区	E	41	試験場線	864	一般道々大麻東雁来線	R12	国道12号	0.78	1.6	0.0
I	45-E80-0	厚別区	E	446	下野幌団地9号線	460	下野幌団地23号線	466	下野幌団地29号線	0.25	0.5	0.0
I	45-E80-0	厚別区	E	224	厚別中央線	1546	厚別東通線		国道12号	0.49	1.0	0.0
I	45-E81-0	厚別区	E	50	厚別大曲線		国道274号	1138	一般道々厚別平岡線	0.86	1.7	0.0
I	45-E82-0	厚別区	E	1596	厚別東町28号線	1569	厚別東町1号線	1634	厚別東町66号線	0.73	1.5	0.0
I	45-E83-0	厚別区	E	1595	厚別東町27号線	1569	厚別東町1号線	1634	厚別東町66号線	0.73	1.5	0.0
I	45-E85-0	厚別区	E	583	大谷地商工3号線	584	大谷地商工4号線	9619	白石連絡線	0.46	0.9	0.0
I	45-E86-0	厚別区	E	582	大谷地商工2号線	583	大谷地商工3号線	584	大谷地商工4号線	0.11	0.2	0.0
I	45-E87-0	厚別区	E	584	大谷地商工4号線	582	大谷地商工2号線	9619	白石連絡線	0.42	0.8	0.0
I	45-E88-0	厚別区	E	155	ひばりが丘2号線	154	ひばりが丘1号線	156	ひばりが丘3号線	0.54	1.1	0.0
I	45-E89-0	厚別区	E	2075	厚別旭町47号線	2056	厚別旭町28号線	291	ひばりが丘17号線	0.5	1.0	0.0
I	45-E90-0	厚別区	E	457	下野幌団地20号線	494	下野幌幹線	448	下野幌団地11号線	0.3	0.6	0.0
I	45-E90-0	厚別区	E	1068	もみじ台南1号線	777	もみじ台本通線	1137	もみじ台南線	1.65	3.3	0.0
I	45-E91-0	厚別区	E	810	もみじ台東2号線	1716	もみじ台通線	806	もみじ台東1号線	1.26	2.5	0.0
I	45-E92-0	厚別区	E	1078	もみじ台南6丁目1号線	806	もみじ台東1号線	1137	もみじ台南線	0.27	0.5	0.0
I	45-E95-0	厚別区	E	586	大谷地商工6号線	581	大谷地商工1号線	584	大谷地商工4号線	0.2	0.4	0.0
I	45-E96-0	厚別区	E	540	厚別西3丁目中通線	2483	厚別西4条3丁目6号線	9561	鉄北線	0.71	1.4	0.0
I	45-E98-0	厚別区	E	2411	大谷地44号線	214	上野幌中央線	1778	大谷地駅前通線	1.02	2.0	0.0
I	45-F1-0	厚別区	F	2897	上野幌215号線	2891	上野幌209号線	9619	白石連絡線	0.3	0.6	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	45-F10-0	厚別区	F	1369	上野幌49号線	36	野幌線	1461	厚別南青葉町線	0.29	0.6	0.0
I	45-F100-0	厚別区	F	1494	厚別軽工業団地3号線	1493	厚別軽工業団地2号線	1492	厚別軽工業団地線	0.16	0.3	0.0
I	45-F101-0	厚別区	F	2592	上野幌195号線	2398	上野幌130号線	1780	東部5号線	0.16	0.3	0.0
I	45-F102-0	厚別区	F	451	下野幌団地14号線	474	下野幌団地37号線	475	下野幌団地38号線	0.09	0.2	0.0
I	45-F103-0	厚別区	F	2277	小野幌130号線	2279	小野幌132号線	2280	小野幌133号線	0.13	0.3	0.0
I	45-F104-0	厚別区	F	2278	厚別東5条1・2丁目線	2279	小野幌132号線		地先	0.38	0.8	0.0
I	45-F105-0	厚別区	F	2279	小野幌132号線	2277	小野幌130号線	224	厚別中央線	0.23	0.5	0.0
I	45-F106-0	厚別区	F	2280	小野幌133号線	2277	小野幌130号線	224	厚別中央線	0.23	0.5	0.0
I	45-F11-0	厚別区	F	1360	上野幌40号線	1138	一般道々厚別平岡線	36	野幌線	0.49	1.0	0.0
I	45-F110-0	厚別区	F	1074	もみじ台南5丁目1号線	1070	もみじ台南3号線	1137	もみじ台南線	0.25	0.5	0.0
I	45-F12-0	厚別区	F	452	青葉緑地線	1461	厚別南青葉町線	474	下野幌団地37号線	0.23	0.2	0.0
I	45-F13-0	厚別区	F	2356	上野幌119号線	1138	一般道々厚別平岡線	9619	白石連絡線	0.42	0.8	0.0
I	45-F14-0	厚別区	F	1264	下野幌3号線	1687	厚別東2条線	494	下野幌幹線	0.39	0.8	0.0
I	45-F15-0	厚別区	F	2281	小野幌134号線		地先	224	厚別中央線	0.17	0.3	0.0
I	45-F16-0	厚別区	F	1183	下野幌横1号線	3	主要道々札幌夕張線	1174	厚別町旭町6号線	0.63	1.3	0.0
I	45-F17-0	厚別区	F	2073	厚別旭町45号線	2070	厚別旭町42号線	2080	厚別旭町52号線	0.28	0.6	0.0
I	45-F18-0	厚別区	F	581	大谷地商工1号線	586	大谷地商工6号線	9619	白石連絡線	0.24	0.5	0.0
I	45-F19-0	厚別区	F	2980	小野幌172号線					1	2.0	0.0
I	45-F2-0	厚別区	F	2891	上野幌209号線	1780	東部5号線	9611	里塚・上野幌連絡線	0.22	0.4	0.0
I	45-F20-0	厚別区	F	2051	厚別旭町23号線	9588	厚別停車場支線	2056	厚別旭町28号線	0.2	0.4	0.0
I	45-F21-0	厚別区	F	2843	厚別東5条7丁目1号線	2472	森林公園駅東通線		国道12号	0.4	0.8	0.0
I	45-F24-0	厚別区	F	475	下野幌団地38号線	448	下野幌団地11号線	474	下野幌団地14号線	0.28	0.6	0.0
I	45-F25-0	厚別区	F	455	下野幌団地18号線	478	下野幌団地41号線	466	下野幌団地29号線	0.09	0.2	0.0
I	45-F27-0	厚別区	F	1586	厚別東町18号線	1569	厚別東町1号線	325	一般道々厚別停車場線	0.36	0.7	0.0
I	45-F28-0	厚別区	F	1617	厚別東町49号線	1600	厚別東町32号線	1614	厚別東町46号線	0.37	0.7	0.0
I	45-F29-0	厚別区	F	478	下野幌団地41号線	2873	青葉町5丁目1号線	467	下野幌団地30号線	0.33	0.7	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	45-F3-0	厚別区	F	2463	上野幌163号線	1780	東部5号線	1780	東部5号線	0.47	0.9	0.0
I	45-F30-0	厚別区	F	2101	厚別西4・5条2丁目1号線	2249	厚別西5条1・2丁目3号線	9904	主要市道厚別東北郷線	0.24	0.5	0.0
I	45-F31-0	厚別区	F	1972	山本6号線	1969	山本3号線	49	山本線	0.1	0.2	0.0
I	45-F32-0	厚別区	F	2249	厚別西5条1・2丁目3号線	2096	川下23号線	1969	山本3号線	0.5	1.0	0.0
I	45-F33-0	厚別区	F	1858	川下13号線	1855	川下10号線	1853	川下8号線	0.28	0.6	0.0
I	45-F34-0	厚別区	F	1855	川下10号線	9904	主要市道厚別東北郷線	1849	川下4号線	0.56	1.1	0.0
I	45-F35-0	厚別区	F	54	官林北線	864	一般道々大麻東雁来線	2320	森林公園駅西通線	0.47	0.9	0.0
I	45-F36-0	厚別区	F	2192	小野幌86号線	9904	主要市道厚別東北郷線	2915	厚別北2条1丁目1号線	0.44	0.9	0.0
I	45-F37-0	厚別区	F	2199	小野幌93号線	2192	小野幌86号線	2147	小野幌77号線	0.26	0.5	0.0
I	45-F38-0	厚別区	F	2608	厚別北4条2丁目5号線	2282	小野幌135号線	9904	主要市道厚別東北郷線	0.25	0.5	0.0
I	45-F39-0	厚別区	F	2616	厚別北4条2丁目13号線	2282	小野幌135号線	9904	主要市道厚別東北郷線	0.24	0.5	0.0
I	45-F4-0	厚別区	F	2402	上野幌134号線	1780	東部5号線	2682	上野幌199号線	0.91	1.8	0.0
I	45-F40-0	厚別区	F	2282	小野幌135号線	2608	厚別北4条2丁目5号線	2293	小野幌146号線	0.41	0.8	0.0
I	45-F41-0	厚別区	F	2293	小野幌146号線	2282	小野幌135号線	9904	主要市道厚別東北郷線	0.18	0.4	0.0
I	45-F42-0	厚別区	F	54	官林北線	2808	厚別北4条4丁目1号線	864	一般道々大麻東雁来線	0.21	0.4	0.0
I	45-F43-0	厚別区	F	2808	厚別北4条4丁目1号線	54	官林北線	2826	厚別北4条4丁目11号線	0.25	0.5	0.0
I	45-F44-0	厚別区	F	2826	厚別北4条4丁目11号線	2808	厚別北4条4丁目1号線	864	一般道々大麻東雁来線	0.26	0.5	0.0
I	45-F45-0	厚別区	F	2823	厚別北4条5丁目1号線	2826	厚別北4条4丁目11号線		江別市界	0.31	0.6	0.0
I	45-F46-0	厚別区	F	2635	厚別北3条5丁目1号線	864	一般道々大麻東雁来線	2469	森林公園駅西1号線	0.35	0.7	0.0
I	45-F47-0	厚別区	F	1069	もみじ台南2号線	1071	もみじ台南3・5丁目線	1084	もみじ台南7丁目1号線	0.9	1.8	0.0
I	45-F48-0	厚別区	F	1072	もみじ台南3丁目1号線	1149	もみじ台南3丁目3号線	1071	もみじ台南3・5丁目線	0.37	0.7	0.0
I	45-F49-0	厚別区	F	1071	もみじ台南3・5丁目線	1068	もみじ台南1号線	1072	もみじ台南3丁目1号線	0.17	0.3	0.0
I	45-F5-0	厚別区	F	2548	上野幌181号線	1138	一般道々厚別平岡線	1780	東部5号線	0.21	0.4	0.0
I	45-F50-0	厚別区	F	531	厚別西1丁目中通線	864	一般道々大麻東雁来線	9561	鉄北線	0.36	0.7	0.0
I	45-F51-0	厚別区	F	827	もみじ台東7丁目1号線	1716	もみじ台通線	810	もみじ台東2号線	0.2	0.4	0.0
I	45-F52-0	厚別区	F	819	もみじ台東4号線	1716	もみじ台通線	806	もみじ台東1号線	0.42	0.8	0.0

行政区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	45-F53-0	厚別区	F	816	もみじ台東4丁目1号線	810	もみじ台東2号線	1716	もみじ台通線	0.3	0.6	0.0
I	45-F54-0	厚別区	F	1270	もみじ台南2丁目2号線	1066	もみじ台東3丁目1号線	1068	もみじ台南1号線	0.44	0.9	0.0
I	45-F55-0	厚別区	F	1273	もみじ台西7丁目3号線	1278	もみじ台西7丁目8号線	1068	もみじ台南1号線	0.24	0.5	0.0
I	45-F56-0	厚別区	F	1279	もみじ台西5・6丁目線	1068	もみじ台南1号線	777	もみじ台本通線	0.44	0.9	0.0
I	45-F57-0	厚別区	F	807	もみじ台東1丁目1号線	806	もみじ台東1号線	810	もみじ台東2号線	0.15	0.3	0.0
I	45-F58-0	厚別区	F	1133	もみじ台北4・6丁目中通	781	もみじ台北2号線	777	もみじ台本通線	0.14	0.3	0.0
I	45-F59-0	厚別区	F	788	もみじ台北5号線	778	もみじ台北1号線	798	もみじ台北2丁目4号線	0.29	0.6	0.0
I	45-F6-0	厚別区	F	2398	上野幌130号線	1780	東部5号線	9619	白石連絡線	0.78	1.6	0.0
I	45-F60-0	厚別区	F	782	もみじ台北3号線	779	もみじ台北1丁目1号線	798	もみじ台北2丁目4号線	0.65	1.3	0.0
I	45-F62-0	厚別区	F	801	もみじ台公住1号線	778	もみじ台北1号線	785	もみじ台北4号線	0.29	0.6	0.0
I	45-F63-0	厚別区	F	2469	森林公園駅西1号線	2320	森林公園駅西線	2643	厚別北3条5丁目9号線	0.37	0.7	0.0
I	45-F64-0	厚別区	F	2389	厚別東1・2条1丁目線	964	原始林通線	494	下野幌幹線	0.53	1.1	0.0
I	45-F66-0	厚別区	F	2271	厚別中央1条7丁目3号線	2664	厚別中央1条7丁目4号線	2269	厚別中央1条7丁目1号線	0.32	0.6	0.0
I	45-F67-0	厚別区	F	2664	厚別中央1条7丁目4号線	841	下野幌甲横線	2271	厚別中央1条7丁目3号線	0.15	0.3	0.0
I	45-F68-0	厚別区	F	1645	厚別東町77号線		国道12号	964	原始林通線	0.28	0.6	0.0
I	45-F69-0	厚別区	F	1493	厚別軽工業団地2号線		国道12号	964	原始林通線	0.34	0.7	0.0
I	45-F7-0	厚別区	F	2494	上野幌169号線		国道274号	1780	東部5号線	0.29	0.6	0.0
I	45-F70-0	厚別区	F	1492	厚別軽工業団地線		国道12号	41	試験場線	0.4	0.8	0.0
I	45-F71-0	厚別区	F	2470	森林公園駅西2号線	54	官林北線	864	一般道々大麻東雁来線	0.54	1.1	0.0
I	45-F72-0	厚別区	F	2765	テクノパーク3号線	2765	テクノパーク3号線	97	下野幌東線	0.75	1.5	0.0
I	45-F73-0	厚別区	F	2767	テクノパーク5号線	2765	テクノパーク3号線	97	下野幌東線	0.14	0.3	0.0
I	45-F74-0	厚別区	F	2096	川下23号線	2249	厚別西5条1・2丁目3号線	9904	主要市道厚別東北郷線	0.22	0.4	0.0
I	45-F75-0	厚別区	F	2469	森林公園駅西1号線	54	官林北線	2570	森林公園駅西4号線	0.45	0.9	0.0
I	45-F76-0	厚別区	F	2569	テクノパーク2号線	97	下野幌東線	2568	テクノパーク1号線	0.29	0.6	0.0
I	45-F77-0	厚別区	F	2568	テクノパーク1号線	1716	もみじ台通線	2568	テクノパーク1号線	0.8	1.6	0.0
I	45-F78-0	厚別区	F	563	厚別西6丁目連絡線	505	厚別西4条本通線	864	一般道々大麻東雁来線	0.29	1.2	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	45-F79-0	厚別区	F	2200	小野幌94号線	2199	小野幌93号線	864	一般道々大麻東雁来線	0.26	0.5	0.0
I	45-F8-0	厚別区	F	1742	上野幌61号線	1248	上野幌14号線		国道274号	0.23	0.5	0.0
I	45-F80-0	厚別区	F	47	停車場3号線	1600	厚別東町32号線	224	厚別中央線	0.16	0.3	0.0
I	45-F81-0	厚別区	F	1600	厚別東町32号線	47	停車場3号線	40	厚別小野幌線	0.5	1.0	0.0
I	45-F82-0	厚別区	F	2456	上野幌156号線	2455	上野幌155号線	1779	東部1号線	0.16	0.3	0.0
I	45-F83-0	厚別区	F	2455	上野幌155号線	2402	上野幌134号線	2463	上野幌163号線	0.28	0.6	0.0
I	45-F84-0	厚別区	F	2485	小野幌151号線	2487	小野幌153号線	2751	厚別東3条7丁目6号線	0.33	0.7	0.0
I	45-F85-0	厚別区	F	162	ひばりが丘9号線	155	ひばりが丘2号線	494	下野幌幹線	0.1	0.2	0.0
I	45-F86-0	厚別区	F	2856	厚別西5条4丁目1号線	2857	厚別西5条4丁目2号線	9904	主要市道厚別東北郷線	0.22	0.4	0.0
I	45-F87-0	厚別区	F	2857	厚別西5条4丁目2号線	49	山本線	2856	厚別西5条4丁目1号線	0.4	0.8	0.0
I	45-F88-0	厚別区	F	474	下野幌団地37号線	451	下野幌団地14号線	1453	下野幌団地17号線	0.5	1.0	0.0
I	45-F9-0	厚別区	F	1772	上野幌71号線	1138	一般道々厚別平岡線	36	野幌線	0.26	0.5	0.0
I	45-F96-0	厚別区	F	793	もみじ台北7号線	791	もみじ台北4丁目2号線	798	もみじ台北2丁目4号線	0.34	0.7	0.0
I	45-F97-0	厚別区	F	159	ひばりが丘6号線	9588	厚別停車場支線	154	ひばりが丘1号線	0.16	0.3	0.0
I	45-F98-0	厚別区	F	483	ひばりが丘19号線	215	ひばりが丘11号線	494	下野幌幹線	0.36	0.7	0.0
I	45-F99-0	厚別区	F	1173	厚別町旭町6号線	1174	厚別町旭町7号線	1183	下野幌横1号線	0.2	0.4	0.0
I	55-C1-0	清田区	C	9619	白石連絡線	1567	清田通線	341	一般道々真駒内御料札	1.83	3.7	3.7
I	55-C10-0	清田区	C	1684	平岡39号線	341	一般道々真駒内御料札	1138	一般道々厚別平岡線	1.48	3.0	3.0
I	55-C2-0	清田区	C	341	一般道々真駒内御料札	9619	白石連絡線	R36	国道36号	2.5	5.0	5.0
I	55-C3-0	清田区	C	1567	清田通線	9619	白石連絡線	955	静修短大前3号線	2.46	4.9	4.9
I	55-C4-0	清田区	C	954	静修短大前2号線	955	静修短大前3号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	0.26	0.5	0.5
I	55-C5-0	清田区	C	9620	北野通線	2468	北野3条1丁目3号線	341	一般道々真駒内御料札	1.83	3.7	3.7
I	55-C6-0	清田区	C	9903	主要市道羊ヶ丘線	953	静修短大前1号線	1147	大曲工業団地美しが丘線	4.74	9.5	9.5
I	55-C8-0	清田区	C	1138	一般道々厚別平岡線	R36	国道36号	3295	札幌東部新道2号線	2.66	5.3	5.3
I	55-C9-0	清田区	C	2610	平岡真栄線	9903	主要市道羊ヶ丘線	R36	国道36号	0.58	1.2	1.2
I	55-D1-0	清田区	D	3187	里塚325号線	2852	里塚東部2号線	3186	里塚324号線	0.21	0.4	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	55-D12-0	清田区	D	341	一般道々真駒内御料札	R36	国道36号	16	真栄線	2.1	4.2	0.0
I	55-D2-0	清田区	D	1147	一般道々大曲工業団地	9903	主要市道羊ヶ丘線	R36	国道36号	0.5	1.0	0.0
I	55-D20-0	清田区	D	1748	東部8号線	4	平岡2号線	2091	東部4号線	1.36	2.7	0.0
I	55-D23-0	清田区	D	4	平岡2号線	1748	東部8号線	6	北野平岡線	0.49	1.0	0.0
I	55-D24-0	清田区	D	2091	東部4号線	4	平岡2号線	1138	一般道々厚別平岡線	0.77	1.5	0.0
I	55-D25-0	清田区	D	1138	一般道々厚別平岡線	R36	国道36号	3295	札幌東部新道2号線	5.3	0.0	
I	55-D26-0	清田区	D	2239	豊平東部2号線		東部高架橋	2091	東部4号線	0.97	1.9	0.0
I	55-D27-0	清田区	D	336	清田4号線	R36	国道36号	348	北野里塚旧道線	0.93	1.9	0.0
I	55-D28-0	清田区	D	348	北野里塚旧道線	336	清田4号線	R36	国道36号	3.78	7.6	0.0
I	55-D3-0	清田区	D	1684	平岡39号線	341	一般道々真駒内御料札	1138	一般道々厚別平岡線	0.4	0.0	
I	55-D30-0	清田区	D	2364	里塚98号線	2342	里塚76号線	R36	国道36号	0.85	1.7	0.0
I	55-D31-0	清田区	D	15	清田1号線	596	清田団地2号線	1622	清田団地65号線	0.48	1.0	0.0
I	55-D32-0	清田区	D	981	真栄団地1号線	341	一般道々真駒内御料札	2631	里塚循環通線	1.42	2.8	0.0
I	55-D33-0	清田区	D	2610	平岡真栄線	9903	主要市道羊ヶ丘線	R36	国道36号	1.2	0.0	
I	55-D36-0	清田区	D	954	静修短大前2号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	953	静修短大前1号線	0.2	0.4	0.0
I	55-D37-0	清田区	D	277	清田3号線	R36	国道36号	1221	清田団地5号線	2.03	4.1	0.0
I	55-D38-0	清田区	D	596	清田団地2号線	277	清田3号線	15	清田1号線	0.87	1.7	0.0
I	55-D4-0	清田区	D	6	北野平岡線	341	一般道々真駒内御料札	4	平岡2号線	0.37	0.7	0.0
I	55-D44-0	清田区	D	2014	清田団地50号線	596	清田団地2号線	1622	清田団地65号線	0.29	0.6	0.0
I	55-D45-0	清田区	D	2018	清田団地54号線	2008	清田団地44号線	2021	清田団地57号線	0.1	0.2	0.0
I	55-D46-0	清田区	D	1622	清田団地65号線	2021	清田団地57号線	15	清田1号線	0.29	0.6	0.0
I	55-D47-0	清田区	D	1626	清田団地69号線	1622	清田団地65号線	2163	清田団地75号線	0.52	1.0	0.0
I	55-D52-0	清田区	D	2593	東部9号線	2091	東部4号線	12	北野里塚線	0.76	1.5	0.0
I	55-D53-0	清田区	D	2239	豊平東部2号線	2091	東部4号線	3	平岡1号線	0.2	0.4	0.0
I	55-D54-0	清田区	D	473	平岡4号線	3	平岡1号線	12	北野里塚線	0.52	1.0	0.0
I	55-D55-0	清田区	D	2250	平岡154号線	12	北野里塚線	1684	平岡39号線	0.47	0.9	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	55-D56-0	清田区	D	269	平岡3号線	R36	国道36号	12	北野里塚線	1.25	2.5	0.0
I	55-D58-0	清田区	D	9623	札幌東部新道1号線	厚2730	厚別公園連絡線	3186	里塚324号線	3.64	7.3	0.0
I	55-D59-0	清田区	D	9624	札幌東部新道2号線	341	一般道々真駒内御料札	3186	里塚324号線	4.53	10.2	0.0
I	55-D60-0	清田区	D	3186	里塚324号線	3295	札幌東部新道2号線		北広島界	0.92	1.8	0.0
I	55-D61-0	清田区	D	9619	白石連絡線	3360	平岡公園東1丁目1号線	9611	里塚・上野幌連絡線	1.31	2.6	0.0
I	55-D62-0	清田区	D	2851	里塚東部1号線	9619	白石連絡線	2852	里塚東部2号線	0.74	1.5	0.0
I	55-D63-0	清田区	D	1147	一般道々大曲工業団地	9903	主要市道羊ヶ丘線		北広島界	0.19	0.4	0.0
I	55-D66-0	清田区	D	2796	真栄団地53号線	981	真栄団地1号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	0.05	0.1	0.0
I	55-D68-0	清田区	D	2364	里塚98号線	2345	里塚79号線	1	里塚1号線	0.56	1.1	0.0
I	55-D69-0	清田区	D	9611	里塚・上野幌連絡線	9619	白石連絡線	2345	里塚79号線	2.07	4.1	0.0
I	55-D7-0	清田区	D	341	一般道々真駒内御料札	9619	白石連絡線	R36	国道36号		5.0	0.0
I	55-D8-0	清田区	D	9903	主要市道羊ヶ丘線	953	静修短大前1号線	1147	大曲工業団地美しが丘線		9.5	0.0
I	55-E1-0	清田区	E	341	一般道々真駒内御料札	16	真栄線		鱈見の滝入口	10.23	23.6	0.0
I	55-E10-0	清田区	E	9619	白石連絡線	341	一般道々真駒内御料札	1817	平岡56号線	0.17	0.3	0.0
I	55-E100-0	清田区	E	475	北野厚別川沿2号線	12	北野里塚線	9620	北野通線	0.28	0.6	0.0
I	55-E101-0	清田区	E	2134	平岡108号線	2250	平岡154号線	269	平岡3号線	0.35	0.7	0.0
I	55-E102-0	清田区	E	15	清田1号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	R36	国道36号	0.32	0.6	0.0
I	55-E103-0	清田区	E	1960	平岡86号線	1967	平岡93号線	348	北野里塚旧道線	0.53	1.1	0.0
I	55-E104-0	清田区	E	1686	平岡41号線	341	一般道々真駒内御料札	2502	平岡215号線	0.72	1.4	0.0
I	55-E105-0	清田区	E	1084	静修短大前10号線	953	静修短大前1号線	954	静修短大前2号線	0.27	0.5	0.0
I	55-E106-0	清田区	E	2920	清田6条1丁目10号線	2919	清田5・6条1丁目2号線	2831	清田99号線	0.72	1.4	0.0
I	55-E107-0	清田区	E	2919	清田5・6条1丁目2号線	2144	清田77号線	2920	清田6条1丁目10号線	0.39	0.8	0.0
I	55-E108-0	清田区	E	2831	清田99号線	2920	清田6条1丁目10号線	3173	清田元町区画整理1号線	0.56	0.6	0.0
I	55-E109-0	清田区	E	2838	清田106号線	2831	清田99号線	277	清田3号線	0.51	1.0	0.0
I	55-E11-0	清田区	E	9616	白石連絡線	2171	平岡124号線	1748	東部8号線	0.21	0.4	0.0
I	55-E110-0	清田区	E	2925	清田6・7条1丁目1号線	16	清田2号線	2831	清田99号線	0.4	0.8	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	55-E111-0	清田区	E	3243	清田元町区画整理13号	3173	清田元町区画整理1号線	277	清田3号線	0.18	0.4	0.0
I	55-E112-0	清田区	E	3173	清田元町区画整理1号線	2831	清田99号線	277	清田3号線	0.47	0.9	0.0
I	55-E113-0	清田区	E	1221	清田団地5号線	277	清田3号線	1360	清田団地7号線	0.36	0.7	0.0
I	55-E114-0	清田区	E	1222	清田団地6号線	1219	清田団地3号線	1221	清田団地5号線	0.29	0.6	0.0
I	55-E115-0	清田区	E	1220	清田団地4号線	277	清田3号線	1360	清田団地7号線	0.36	0.7	0.0
I	55-E116-0	清田区	E	1352	清田団地12号線	1219	清田団地3号線	1221	清田団地5号線	0.27	0.5	0.0
I	55-E117-0	清田区	E	2008	清田団地44号線	472	清田団地1号線	2020	清田団地56号線	0.72	1.4	0.0
I	55-E118-0	清田区	E	2017	清田団地53号線	2008	清田団地44号線	1615	清田7・8条3丁目線	0.19	0.4	0.0
I	55-E119-0	清田区	E	1619	清田26号線	1615	清田7・8条3丁目線	15	清田1号線	0.17	0.3	0.0
I	55-E12-0	清田区	E	1164	北野35号線	9616	北野1号線	1160	北野3条3丁目線	0.33	0.7	0.0
I	55-E120-0	清田区	E	2009	清田団地45号線	15	清田1号線	596	清田団地2号線	0.35	0.7	0.0
I	55-E122-0	清田区	E	2829	清田6条4丁目4号線	2740	清田92号線	2745	清田97号線	0.17	0.3	0.0
I	55-E123-0	清田区	E	2745	清田97号線	2740	清田92号線	2740	清田92号線	0.69	1.4	0.0
I	55-E124-0	清田区	E	2901	真栄59号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	2900	真栄58号線	0.43	0.9	0.0
I	55-E125-0	清田区	E	3031	真栄98号線	2900	真栄58号線	2931	真栄65号線	0.19	0.4	0.0
I	55-E126-0	清田区	E	2903	真栄61号線	981	真栄団地1号線	2906	真栄64号線	0.16	0.3	0.0
I	55-E127-0	清田区	E	2988	真栄4条2丁目3号線	2906	真栄64号線	982	真栄団地2号線	0.14	0.3	0.0
I	55-E128-0	清田区	E	3010	真栄87号線	982	真栄団地2号線	3012	真栄89号線	0.2	0.4	0.0
I	55-E129-0	清田区	E	3012	真栄89号線	341	一般道・真駒内御料札	3010	真栄87号線	0.11	0.2	0.0
I	55-E13-0	清田区	E	1943	里塚21号線	348	北野里塚旧道線	R36	国道36号	0.39	0.8	0.0
I	55-E130-0	清田区	E	2664	真栄232号線	2666	平岡234号線	R36	国道36号	0.25	0.5	0.0
I	55-E131-0	清田区	E	2669	真栄237号線	2666	平岡234号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	0.34	0.7	0.0
I	55-E132-0	清田区	E	2667	真栄235号線	2669	真栄237号線	2610	平岡真栄線	0.18	0.4	0.0
I	55-E133-0	清田区	E	2786	真栄団地43号線	2610	平岡真栄線	9903	主要市道羊ヶ丘線	0.37	0.7	0.0
I	55-E134-0	清田区	E	15	清田1号線	R36	国道36号	348	北野里塚旧道線	0.14	0.3	0.0
I	55-E136-0	清田区	E	995	真栄団地15号線	R36	国道36号	2786	真栄団地43号線	0.36	0.7	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	55-E137-0	清田区	E	2844	真栄団地56号線	2610	平岡真栄線	995	真栄団地15号線	0.16	0.3	0.0
I	55-E138-0	清田区	E	2721	里塚189号線	14	平岡里塚線	2858	里塚223号線	0.24	0.5	0.0
I	55-E139-0	清田区	E	2858	里塚223号線	995	真栄団地15号線	2631	里塚循環通線	0.33	0.7	0.0
I	55-E140-0	清田区	E	1944	里塚22号線	1943	里塚23号線	1943	里塚23号線	0.4	0.8	0.0
I	55-E141-0	清田区	E	2459	里塚120号線	2293	里塚73号線	348	北野里塚旧道線	0.28	0.6	0.0
I	55-E142-0	清田区	E	2804	里塚209号線	2631	里塚循環通線	2631	里塚循環通線	0.7	1.4	0.0
I	55-E143-0	清田区	E	2814	里塚219号線	2804	里塚209号線	2867	里塚232号線	0.22	0.4	0.0
I	55-E144-0	清田区	E	2941	里塚246号線	2867	里塚232号線	2940	里塚245号線	0.31	0.6	0.0
I	55-E145-0	清田区	E	2867	里塚232号線	2814	里塚219号線	2762	里塚194号線	0.28	0.6	0.0
I	55-E146-0	清田区	E	2940	里塚245号線	2631	里塚循環通線	14	平岡里塚線	0.53	1.1	0.0
I	55-E147-0	清田区	E	2996	里塚265号線	14	平岡里塚線	2940	里塚245号線	0.13	0.3	0.0
I	55-E148-0	清田区	E	1020	真栄団地40号線	981	真栄団地1号線	2631	里塚循環通線	0.59	1.2	0.0
I	55-E149-0	清田区	E	2762	里塚194号線	2761	里塚193号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	0.26	0.5	0.0
I	55-E150-0	清田区	E	2005	清田団地41号線	277	清田3号線	596	清田団地2号線	0.27	0.5	0.0
I	55-E150-0	清田区	E	2942	里塚247号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	14	平岡里塚線	0.2	0.4	0.0
I	55-E151-0	清田区	E	2636	里塚162号線	2631	里塚循環通線	2643	里塚169号線	0.62	1.2	0.0
I	55-E152-0	清田区	E	2643	里塚169号線	2636	里塚162号線	1	里塚1号線	0.54	1.1	0.0
I	55-E153-0	清田区	E	14	平岡里塚線	2631	里塚循環通線	2631	里塚循環通線	0.59	1.2	0.0
I	55-E155-0	清田区	E	1009	真栄宅造29号線	1001	真栄団地21号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	0.25	0.5	0.0
I	55-E156-0	清田区	E	9903	主要市道羊ヶ丘線(側道)	1009	真栄宅造29号線	1014	真栄団地34号線	0.14	0.3	0.0
I	55-E157-0	清田区	E	1006	真栄団地26号線	981	真栄団地1号線	995	真栄団地15号線	0.15	0.3	0.0
I	55-E158-0	清田区	E	457	北野2号西4号線	461	北野2号西8号線	581	北野2号西14号線	0.2	0.4	0.0
I	55-E159-0	清田区	E	1162	北野33号線	1159	北野30号線	12	北野里塚線	0.13	0.3	0.0
I	55-E160-0	清田区	E	9618	北野東月寒連絡線	725	吉田川沿5号線	733	吉田川沿12号線	0.24	0.5	0.0
I	55-E163-0	清田区	E	2011	清田団地47号線	2008	清田団地44号線	15	清田1号線	0.21	0.4	0.0
I	55-E166-0	清田区	E	3031	真栄98号線	2931	真栄65号線	341	一般道々真駒内御料札	0.39	0.8	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	55-E167-0	清田区	E	3269	里塚336号線	2852	里塚東部2号線	3148	里塚312号線	0.14	0.3	0.0
I	55-E168-0	清田区	E	3268	里塚335号線	3148	里塚312号線	9611	里塚・上野幌連絡線	0.15	0.3	0.0
I	55-E169-0	清田区	E	3296	里塚344号線	2852	里塚東部2号線	3186	里塚324号線	0.32	0.6	0.0
I	55-E17-0	清田区	E	733	吉田川沿12号線	725	吉田川沿5号線	453	北野2号西枝1号線	0.48	1.0	0.0
I	55-E170-0	清田区	E	3006	真栄83号線	14	平岡里塚線	2631	里塚循環通線	0.11	0.2	0.0
I	55-E172-0	清田区	E	3296	里塚344号線	3186	里塚324号線	3370	里塚緑ヶ丘1丁目16号線	0.25	0.5	0.0
I	55-E173-0	清田区	E	3369	里塚緑ヶ丘1丁目15号線	3296	里塚344号線	3187	里塚325号線	0.25	0.5	0.0
I	55-E174-0	清田区	E	991	真栄団地11号線	1001	真栄団地21号線	1020	真栄団地40号線	0.16	0.3	0.0
I	55-E175-0	清田区	E	2896	里塚243号線	2940	里塚245号線	2867	里塚232号線	0.2	0.4	0.0
I	55-E176-0	清田区	E	2868	里塚233号線	2942	里塚247号線	2631	里塚循環通線	0.16	0.3	0.0
I	55-E177-0	清田区	E	2636	里塚162号線	2631	里塚循環通線	2643	里塚169号線	0.22	0.4	0.0
I	55-E178-0	清田区	E	2805	里塚210号線	2631	里塚循環通線	2804	里塚209号線	0.22	0.4	0.0
I	55-E179-0	清田区	E	2666	平岡234号線	2667	平岡235号線	2610	平岡真栄線	0.25	0.5	0.0
I	55-E18-0	清田区	E	1930	清田49号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	2144	清田77号線	0.2	0.4	0.0
I	55-E180-0	清田区	E	3137	平岡南小学校通線	1138	一般道々厚別平岡線	2523	里塚132号線	0.13	0.3	0.0
I	55-E181-0	清田区	E	386	北野7条5丁目線	372	北野5・7条5丁目線	341	一般道々真駒内御料札	0.47	0.9	0.0
I	55-E182-0	清田区	E	372	北野5・7条5丁目線	9619	白石連絡線	405	北野宅造3号線	0.61	1.2	0.0
I	55-E183-0	清田区	E	375	北住公北野南北線	9619	白石連絡線	388	北住公北野南線	0.45	0.9	0.0
I	55-E184-0	清田区	E	2627	平岡5・6条3丁目1号線	2621	平岡6条3丁目2号線	2593	東部9号線	0.19	0.4	0.0
I	55-E185-0	清田区	E	2630	平岡5・6条3丁目2号線	2627	平岡5・6条3丁目1号線	2629	平岡5条3丁目2号線	0.12	0.2	0.0
I	55-E186-0	清田区	E	3283	平岡287号線	9619	白石連絡線	1138	一般道々厚別平岡線	0.3	0.6	0.0
I	55-E187-0	清田区	E	14	平岡里塚線	995	真栄団地15号線	991	真栄団地11号線	0.77	1.5	0.0
I	55-E188-0	清田区	E	995	真栄団地15号線	14	平岡里塚線	9903	主要市道羊ヶ丘線	0.34	0.7	0.0
I	55-E189-0	清田区	E	995	真栄団地15号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	14	平岡里塚線	0.42	0.8	0.0
I	55-E19-0	清田区	E	2171	平岡124号線	2181	平岡134号線	9619	白石連絡線	0.22	0.4	0.0
I	55-E190-0	清田区	E	278	北野2号支線	9619	白石連絡線	1567	清田通線	0.66	1.3	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	55-E191-0	清田区	E		北野1号線	R36	国道36号	9619	白石連絡線	2.39	4.8	0.0
I	55-E192-0	清田区	E	6	北野平岡線	9616	北野1号線	9619	白石連絡線	0.23	0.5	0.0
I	55-E193-0	清田区	E	2852	里塚東部2号線	9619	白石連絡線	9619	白石連絡線	1.77	3.5	0.0
I	55-E194-0	清田区	E	2631	里塚循環通線	R36	国道36号	R36	国道36号	2.41	4.8	0.0
I	55-E195-0	清田区	E	3440	清田130号線	2163	清田団地75号線	3422	清田116号線	0.85	1.7	0.0
I	55-E196-0	清田区	E	3422	清田116号線	2163	清田団地75号線	3440	清田130号線	0.56	1.1	0.0
I	55-E197-0	清田区	E	3444	清田134号線	3422	清田116号線	3440	清田130号線	0.34	0.7	0.0
I	55-E198-0	清田区	E	3423	清田117号線	2163	清田団地75号線	3440	清田130号線	0.56	1.1	0.0
I	55-E199-0	清田区	E	3177	清田元町区画整理5号線	1221	清田団地5号線	3244	清田元町区画整理14号	0.23	0.5	0.0
I	55-E2-0	清田区	E	655	東月寒宅造52号線	1567	清田通線	9619	白石連絡線	0.37	0.7	0.0
I	55-E20-0	清田区	E	953	静修短大前1号線	R36	国道36号	954	静修短大前2号線	0.82	1.6	0.0
I	55-E201-0	清田区	E	9575	厚別真駒内御料線	348	北野里塚旧道線	R36	国道36号	0.4	0.8	0.0
I	55-E202-0	清田区	E	2020	清田団地56号線	2008	清田団地44号線	1625	清田団地68号線	0.25	0.5	0.0
I	55-E203-0	清田区	E	1624	清田団地67号線	1625	清田団地68号線	1626	清田団地69号線	0.12	0.2	0.0
I	55-E204-0	清田区	E	982	真栄団地2号線	341	一般道々真駒内御料札	1006	真栄団地26号線	0.35	0.7	0.0
I	55-E205-0	清田区	E	1006	真栄団地26号線	981	真栄団地1号線	981	真栄団地1号線	0.79	1.6	0.0
I	55-E206-0	清田区	E	2522	平岡219号線	348	北野里塚旧道線	1684	平岡39号線	0.37	0.7	0.0
I	55-E207-0	清田区	E	1	里塚1号線	R36	国道36号	2364	里塚98号	0.33	0.3	0.0
I	55-E208-0	清田区	E	2468	北野3条1丁目3号線	459	北野2号西6号線	9620	北野通線	0.17	0.3	0.0
I	55-E209-0	清田区	E	461	北野2号西8号線	459	北野2号西6号線	453	北野2号西枝1号線	0.59	1.2	0.0
I	55-E21-0	清田区	E	1930	清田49号線	2144	清田77号線	16	清田2号線	0.8	1.6	0.0
I	55-E210-0	清田区	E	577	北野2号西10号線	461	北野2号西8号線	1567	清田通線	0.31	0.6	0.0
I	55-E211-0	清田区	E	404	北野宅造2号線	6	北野平岡線	372	北野5・7条5丁目線	0.4	0.8	0.0
I	55-E212-0	清田区	E	2163	清田団地75号線	3177	清田元町区画整理5号線	3422	清田116号線	0.56	1.1	0.0
I	55-E214-0	清田区	E	955	静修短大前3号線	953	静修短大前1号線	954	静修短大前2号線	0.27	0.5	0.0
I	55-E215-0	清田区	E	959	静修短大前4号線	R36	国道36号	9903	主要市道羊ヶ丘線	0.35	0.7	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	55-E217-0	清田区	E	961	静修短大前6号線	955	静修短大前3号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	0.25	0.5	0.0
I	55-E218-0	清田区	E	1973	清田団地27号線	277	清田3号線	277	清田3号線	0.52	1.0	0.0
I	55-E219-0	清田区	E	472	清田団地1号線	277	清田3号線	15	清田1号線	0.58	1.2	0.0
I	55-E220-0	清田区	E	2144	清田77号線	954	静修短大前2号線	1930	清田49号線	0.14	0.3	0.0
I	55-E220-0	清田区	E	1911	清田38号線	15	清田1号線	15	清田1号線	0.63	1.3	0.0
I	55-E221-0	清田区	E	15	清田1号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	596	清田団地2号線	1.17	2.3	0.0
I	55-E222-0	清田区	E	1219	清田団地3号線	277	清田3号線	1360	清田団地7号線	0.36	0.7	0.0
I	55-E223-0	清田区	E	986	真栄団地6号線	1001	真栄団地21号線	995	真栄団地15号線	0.32	0.6	0.0
I	55-E224-0	清田区	E	994	真栄団地14号線	995	真栄団地15号線	991	真栄団地11号線	0.19	0.4	0.0
I	55-E225-0	清田区	E	550	里塚3号線	348	北野里塚旧道線	551	里塚4号線	0.27	0.5	0.0
I	55-E226-0	清田区	E	2523	里塚132号線	550	里塚3号線	2233	平岡148号線	0.22	0.4	0.0
I	55-E228-0	清田区	E	1844	平岡16号線	551	里塚4号線	2415	里塚103号線	0.1	0.2	0.0
I	55-E229-0	清田区	E	2	里塚2号線	12	北野里塚線	348	北野里塚旧道線	1.17	2.3	0.0
I	55-E230-0	清田区	E	1553	清田15号線	277	清田3号線	15	清田1号線	0.17	0.3	0.0
I	55-E230-0	清田区	E	453	北野2号西枝1号線	3316	北野5条1丁目1号線	462	北野2号西枝2号線	0.28	0.6	0.0
I	55-E231-0	清田区	E	459	北野2号西6号線	453	北野2号西枝1号線	461	北野2号西8号線	0.53	1.1	0.0
I	55-E232-0	清田区	E	2021	清田団地57号線	2017	清田団地53号線	2020	清田団地56号線	0.37	0.7	0.0
I	55-E233-0	清田区	E	2019	清田団地55号線	2008	清田団地44号線	1625	清田団地68号線	0.26	0.5	0.0
I	55-E234-0	清田区	E	1623	清田団地66号線	1625	清田団地68号線	1626	清田団地69号線	0.12	0.2	0.0
I	55-E235-0	清田区	E	1001	真栄団地21号線	1006	真栄団地26号線	993	真栄団地13号線	0.71	1.4	0.0
I	55-E236-0	清田区	E	2364	里塚98号線	2345	里塚79号線	1	里塚1号線	1.1	0.0	0.0
I	55-E237-0	清田区	E	2345	里塚79号線	2359	里塚93号線	2364	里塚98号線	0.45	0.9	0.0
I	55-E238-0	清田区	E	2621	平岡6条3丁目2号線	2091	東部4号線	2629	平岡5条3丁目2号線	0.45	0.9	0.0
I	55-E240-0	清田区	E	1817	平岡56号線	2171	平岡124号線	6	北野平岡線	0.77	1.5	0.0
I	55-E241-0	清田区	E	3309	平岡4条2丁目1号線	12	北野里塚線	2250	平岡154号線	0.34	0.7	0.0
I	55-E244-0	清田区	E	2316	平岡165号線	2326	平岡175号線	1748	東部8号線	0.16	0.3	0.0

行政区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	55-E245-0	清田区	E	2326	平岡175号線	2316	平岡165号線	3	平岡1号線	0.07	0.1	0.0
I	55-E246-0	清田区	E	581	北野2号西14号線	577	北野2号西10号線	1271	北野45号線	0.32	0.6	0.0
I	55-E247-0	清田区	E	1997	清田団地33号線	277	清田3号線	2005	清田団地41号線	0.19	0.4	0.0
I	55-E248-0	清田区	E	1640	清田団地17号線	596	清田団地2号線	1642	清田団地19号線	0.08	0.2	0.0
I	55-E249-0	清田区	E	1642	清田団地19号線	1640	清田団地17号線	472	清田団地1号線	0.13	0.3	0.0
I	55-E250-0	清田区	E	2088	北野136号線	733	吉田川沿12号線	1567	清田通線	0.08	0.2	0.0
I	55-E250-0	清田区	E	1	里塚1号線	3187	里塚325号線	2364	里塚98号線	0.96	1.9	0.0
I	55-E251-0	清田区	E	3375	里塚東通線	9611	里塚・上野幌連絡線	3187	里塚325号線	0.24	0.5	0.0
I	55-E253-0	清田区	E	3574	里塚緑ヶ丘9丁目1号線	3187	里塚325号線	2359	里塚93号線	0.29	0.6	0.0
I	55-E254-0	清田区	E	2151	清田84号線	953	静修短大前1号線	2153	清田86号線	0.48	1.0	0.0
I	55-E26-0	清田区	E	1	里塚1号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	2547	里塚148号線	0.48	1.0	0.0
I	55-E27-0	清田区	E	673	北野厚別川沿西9号線	9619	北野1号線	688	北野厚別川沿西24号線	0.72	1.4	0.0
I	55-E28-0	清田区	E	667	北野厚別川沿西3号線	278	北野2号支線	2227	北野142号線	0.31	0.6	0.0
I	55-E29-0	清田区	E	670	北野厚別川沿西6号線	278	北野2号支線	677	北野厚別川沿西13号線	0.34	0.7	0.0
I	55-E3-0	清田区	E	2163	清田団地75号線	3422	清田116号線	1626	清田団地69号線	0.44	0.9	0.0
I	55-E30-0	清田区	E	684	北野厚別川沿西20号線	278	北野2号支線	677	北野厚別川沿西13号線	0.3	0.6	0.0
I	55-E31-0	清田区	E	688	北野厚別川沿西24号線	1567	清田通線	677	北野厚別川沿西13号線	0.25	0.5	0.0
I	55-E32-0	清田区	E	1159	北野30号線	1158	北野29号線	1165	北野36号線	0.26	0.5	0.0
I	55-E33-0	清田区	E	1158	北野29号線	1567	清田通線	1165	北野36号線	0.28	0.6	0.0
I	55-E34-0	清田区	E	962	静修短大前7号線	9903	主要市道羊ヶ丘線	953	静修短大前1号線	0.2	0.4	0.0
I	55-E35-0	清田区	E	1935	清田4・5条2丁目線	2142	清田75号線	277	清田3号線	0.38	0.8	0.0
I	55-E36-0	清田区	E	2629	平岡5条3丁目2号線	2621	平岡6条3丁目2号線	2593	東部9号線	0.17	0.3	0.0
I	55-E37-0	清田区	E	1933	清田52号線	1930	清田49号線	277	清田3号線	0.12	0.2	0.0
I	55-E38-0	清田区	E	3	平岡1号線	2239	豊平東部2号線	1684	平岡39号線	0.93	1.9	0.0
I	55-E39-0	清田区	E	2033	清田63号線	2919	清田5・6条1丁目2号線	596	清田団地2号線	0.65	1.3	0.0
I	55-E4-0	清田区	E	1625	清田団地68号線	1622	清田団地65号線	2163	清田団地75号線	0.52	1.0	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	55-E40-0	清田区	E	1147	一般道々大曲工業団地	9903	主要市道羊ヶ丘線	R36	国道36号		1.0	0.0
I	55-E41-0	清田区	E	1821	平岡60号線	1817	平岡56号線	1748	東部8号線	0.18	0.4	0.0
I	55-E42-0	清田区	E	341	一般道々真駒内御料札	R36	国道36号	16	真栄線		4.2	0.0
I	55-E43-0	清田区	E	2364	里塚98号線	2342	里塚76号線	R36	国道36号		1.7	0.0
I	55-E44-0	清田区	E	3186	里塚324号線	3295	札幌東部新道2号線		北広島界		1.8	0.0
I	55-E45-0	清田区	E	1147	一般道々大曲工業団地	9903	主要市道羊ヶ丘線		北広島界		0.4	0.0
I	55-E46-0	清田区	E	12	北野里塚線	1567	清田通線	754	北野6号線	0.6	1.2	0.0
I	55-E47-0	清田区	E	754	北野6号線	12	北野里塚線	341	一般道々真駒内御料札	0.52	1.0	0.0
I	55-E48-0	清田区	E	1023	桂台3号線	2043	里塚37号線	348	北野里塚旧道線	0.62	1.2	0.0
I	55-E49-0	清田区	E	2110	里塚45号線	348	北野里塚旧道線	2125	里塚60号線	0.43	0.9	0.0
I	55-E50-0	清田区	E	463	北野2号西枝3号線	1567	清田通線	9616	白石連絡線	0.72	1.4	0.0
I	55-E50-0	清田区	E	2125	里塚60号線	2110	里塚45号線	2364	里塚98号	0.35	0.7	0.0
I	55-E55-0	清田区	E	581	北野2号西14号線	1271	北野45号線	9616	北野1号線	0.09	0.2	0.0
I	55-E57-0	清田区	E	371	北野平岡連絡線	761	北野13号線	754	北野6号線	0.17	0.3	0.0
I	55-E58-0	清田区	E	1992	北野127号線	1993	北野128号線	761	北野13号線	0.07	0.1	0.0
I	55-E59-0	清田区	E	1993	北野128号線	1992	北野127号線	341	一般道々真駒内御料札	0.3	0.6	0.0
I	55-E6-0	清田区	E	2181	平岡134号線	341	一般道々真駒内御料札	2171	平岡124号線	0.18	0.4	0.0
I	55-E61-0	清田区	E	1153	清田6号線	9620	北野通線	348	北野里塚旧道線	0.8	1.6	0.0
I	55-E62-0	清田区	E	12	北野里塚線	754	北野6号線	371	北野平岡連絡線	0.4	0.8	0.0
I	55-E63-0	清田区	E	371	北野平岡連絡線	12	北野里塚線	9620	北野通線	0.21	0.4	0.0
I	55-E64-0	清田区	E	2931	真栄65号線	15	清田1号線	341	一般道々真駒内御料札	0.38	0.8	0.0
I	55-E65-0	清田区	E	1954	里塚32号線	1943	里塚23号線	348	北野里塚旧道線	0.47	0.9	0.0
I	55-E66-0	清田区	E	2291	里塚71号線	1954	里塚32号線	R36	国道36号	0.46	0.9	0.0
I	55-E67-0	清田区	E	2761	里塚193号線	2631	里塚循環通線	2631	里塚循環通線	0.63	1.3	0.0
I	55-E68-0	清田区	E	12	北野里塚線	341	一般道々真駒内御料札	2985	平岡285号線	1.43	2.9	0.0
I	55-E69-0	清田区	E	9611	里塚・上野幌連絡線	9619	白石連絡線	2345	里塚79号線	4.1		0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	55-E7-0	清田区	E	1684	平岡39号線	1138	一般道厚別平岡線	3186	里塚324号線	2.14	4.3	0.0
I	55-E71-0	清田区	E	3043	里塚277号線	2852	里塚東部2号線	9611	里塚・上野幌連絡線	0.69	1.4	0.0
I	55-E72-0	清田区	E	3148	里塚312号線	9619	白石連絡線	3186	里塚324号線	0.89	1.8	0.0
I	55-E73-0	清田区	E	3144	里塚308号線	1138	一般道々厚別平岡線	3148	里塚312号線	0.89	1.8	0.0
I	55-E74-0	清田区	E	3038	里塚272号線	2852	里塚東部2号線	2852	里塚東部2号線	0.43	0.9	0.0
I	55-E75-0	清田区	E	2316	平岡165号線	1748	東部8号線	2478	平岡202号線	0.29	0.6	0.0
I	55-E76-0	清田区	E	2478	平岡202号線	2319	平岡168号線	2316	平岡165号線	0.15	0.3	0.0
I	55-E77-0	清田区	E	2319	平岡168号線		平岡347-11地先	1138	一般道々厚別平岡線	0.54	1.1	0.0
I	55-E78-0	清田区	E	3	平岡1号線	2313	平岡162号線	2091	東部4号線	0.6	1.2	0.0
I	55-E79-0	清田区	E	2313	平岡162号線	2239	豊平東部2号線	1748	東部8号線	0.32	0.6	0.0
I	55-E80-0	清田区	E	1927	清田46号線	1930	清田49号線	2151	清田84号線	0.56	1.1	0.0
I	55-E80-0	清田区	E	2825	平岡5条4丁目1号線	2593	東部9号線	1138	一般道々厚別平岡線	0.21	0.4	0.0
I	55-E81-0	清田区	E	2700	平岡242号線	9588	厚別停車場支線	1748	東部8号線	0.46	0.9	0.0
I	55-E82-0	清田区	E	2186	平岡139号線	2171	平岡124号線	9588	厚別停車場支線	0.18	0.4	0.0
I	55-E83-0	清田区	E	2171	平岡124号線	2186	平岡139号線	2181	平岡134号線	0.08	0.2	0.0
I	55-E84-0	清田区	E	2199	平岡116号線	4	平岡2号線	4	平岡2号線	0.35	0.7	0.0
I	55-E85-0	清田区	E	1829	平岡68号線	1817	平岡56号線	4	平岡2号線	0.18	0.4	0.0
I	55-E86-0	清田区	E	1833	平岡72号線	1817	平岡56号線	4	平岡2号線	0.18	0.4	0.0
I	55-E87-0	清田区	E	4	平岡2号線	6	北野平岡線	12	北野里塚線	0.73	1.5	0.0
I	55-E88-0	清田区	E	3226	平岡5条1丁目3号線	341	一般道々真駒内御料札	4	平岡2号線	0.37	0.7	0.0
I	55-E89-0	清田区	E	3207	平岡4・5・6条1丁目1号線	6	北野平岡線	12	北野里塚線	0.73	1.5	0.0
I	55-E90-0	清田区	E	388	北住公北野南線	6	北野平岡線	341	一般道々真駒内御料札	0.84	1.7	0.0
I	55-E90-0	清田区	E	557	北野高台4号線	376	北野5・6条5丁目線	341	一般道々真駒内御料札	0.21	0.4	0.0
I	55-E91-0	清田区	E	1993	北野128号線	6	北野平岡線	1992	北野127号線	0.18	0.4	0.0
I	55-E92-0	清田区	E	761	北野13号線	764	北野16号線	371	北野平岡連絡線	0.16	0.3	0.0
I	55-E93-0	清田区	E	376	北野5・6条5丁目線	388	北住公北野南線	6	北野平岡線	0.32	0.6	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	55-E94-0	清田区	E	6	北野平岡線	9616	北野1号線	341	一般道々真駒内御料札	1.28	2.3	0.0
I	55-E95-0	清田区	E	900	北野高台9号線	556	北野高台3号線	388	北住公北野南線	0.18	0.4	0.0
I	55-E96-0	清田区	E	556	北野高台3号線	6	北野平岡線	900	北野高台9号線	0.15	0.3	0.0
I	55-E99-0	清田区	E	1277	北野51号線	1567	清田通線	9616	北野1号線	0.2	0.4	0.0
I	55-F1-0	清田区	F	2620	平岡6条3丁目1号線	2091	東部4号線	3	平岡1号線	0.22	0.4	0.0
I	55-F10-0	清田区	F	1160	北野3条3丁目線	1162	北野33号線	1165	北野36号線	0.12	0.2	0.0
I	55-F107-0	清田区	F	1167	北野38号線	1160	北野3条3丁目線	12	北野里塚線	0.08	0.2	0.0
I	55-F108-0	清田区	F	1086	静修短大前12号線	955	静修短大前3号線	1083	静修短大前9号線	0.2	0.4	0.0
I	55-F109-0	清田区	F	2233	平岡148号線	1138	一般道々厚別平岡線	2523	里塚132号線	0.15	0.3	0.0
I	55-F11-0	清田区	F	3190	里塚3条5丁目3号線	3191	里塚3条5丁目4号線	2110	里塚45号線	0.37	0.7	0.0
I	55-F12-0	清田区	F	2110	里塚45号線	3190	里塚3条5丁目3号線	2125	里塚60号線	0.17	0.3	0.0
I	55-F13-0	清田区	F	2547	里塚148号線	1	里塚1号線	1	里塚1号線	1.06	2.1	0.0
I	55-F15-0	清田区	F	2142	清田75号線	2144	清田77号線	2147	清田80号線	0.3	0.6	0.0
I	55-F17-0	清田区	F	1937	清田56号線	16	清田2号線	1930	清田49号線	0.12	0.2	0.0
I	55-F18-0	清田区	F	2037	清田67号線	16	清田2号線	2033	清田63号線	0.22	0.4	0.0
I	55-F19-0	清田区	F	2032	清田62号線	16	清田2号線	596	清田団地2号線	0.41	0.8	0.0
I	55-F2-0	清田区	F	3	平岡1号線	2239	豊平東部2号線	2620	平岡6条3丁目1号線	0.13	0.3	0.0
I	55-F21-0	清田区	F	2826	平岡5条4丁目2号線	2593	東部9号線	2570	平岡225号線	0.21	0.4	0.0
I	55-F22-0	清田区	F	2965	平岡里塚1号線	2852	里塚東部2号線	2851	里塚東部1号線	0.25	0.5	0.0
I	55-F23-0	清田区	F	2	里塚2号線	9619	白石連絡線	2893	里塚240号線	0.21	0.4	0.0
I	55-F24-0	清田区	F	3205	里塚329号線	3148	里塚312号線	9611	里塚・上野幌連絡線	0.14	0.3	0.0
I	55-F25-0	清田区	F	1643	真栄1号線	341	一般道々真駒内御料札	1648	真栄6号線	0.35	0.7	0.0
I	55-F27-0	清田区	F	16	清田2号線	1550	清田12号線	1930	清田49号線	0.13	0.3	0.0
I	55-F28-0	清田区	F	1550	清田12号線	16	清田2号線	277	清田3号線	0.07	0.1	0.0
I	55-F3-0	清田区	F	1419	北野62号線	9616	北野1号線	1902	北野1・2条1・2丁目線	0.33	0.7	0.0
I	55-F30-0	清田区	F	1271	北野45号線	463	北野2号西枝3号線	581	北野2号西14号線	0.14	0.3	0.0

工区	ID	区	頻度	認定番号	路線名称	起点番号	起点路線名称	終点番号	終点路線名称	区間延長	車道作業延長	歩道清掃延長
I	55-F31-0	清田区	F	1552	清田14号線	277	清田3号線	1559	清田3条2・3丁目線	0.13	0.3	0.0
I	55-F33-0	清田区	F	429	東月寒宅造24号線	1567	清田通線	661	東月寒宅造52号線	0.38	0.8	0.0
I	55-F34-0	清田区	F	660	東月寒宅造57号線	429	東月寒宅造24号線	664	東月寒宅造61号線	0.14	0.3	0.0
I	55-F36-0	清田区	F	2234	平岡149号線	3155	平岡3条3丁目1号線	2235	平岡150号線	0.43	0.9	0.0
I	55-F37-0	清田区	F	1867	清田団地23号線	277	清田3号線	15	清田1号線	0.08	0.2	0.0
I	55-F38-0	清田区	F	15	清田1号線	1553	清田15号線	1559	清田3条2・3丁目線	0.12	0.2	0.0
I	55-F39-0	清田区	F	2102	清田団地62号線	596	清田団地2号線	2104	清田7条2丁目7号線	0.16	0.3	0.0
I	55-F4-0	清田区	F	2526	里塚135号線	3187	里塚325号線	2449	里塚110号線	0.4	0.8	0.0
I	55-F40-0	清田区	F	2104	清田7条2丁目7号線	地先		596	清田団地2号線	0.32	0.6	0.0
I	55-F41-0	清田区	F	1937	清田56号線	1930	清田49号線	596	清田団地2号線	0.24	0.5	0.0
I	55-F44-0	清田区	F	1559	清田3条2・3丁目線	1551	清田13号線	15	清田1号線	0.41	0.8	0.0
I	55-F45-0	清田区	F	2155	清田88号線	1927	清田46号線	2837	清田105号線	0.28	0.6	0.0
I	55-F46-0	清田区	F	2857	真栄ハイテクヒル線	18	真栄線	18	真栄線	1.53	3.1	0.0
I	55-F47-0	清田区	F	16	真栄線	341	一般道々真駒内御料札		白旗山	2.17	4.3	0.0
I	55-F48-0	清田区	F	2163	清田団地75号線	3441	清田131号線	1626	清田団地69号線	0.12	0.2	0.0
I	55-F5-0	清田区	F	693	真栄37号線	341	一般道々真駒内御料札	696	真栄宅造8号線	0.23	0.5	0.0
I	55-F6-0	清田区	F	702	真栄宅造14号線	696	真栄宅造8号線	698	真栄宅造10号線	0.08	0.2	0.0
I	55-F7-0	清田区	F	698	真栄宅造10号線	R36	国道36号	702	真栄宅造14号線	0.14	0.3	0.0
I	55-F8-0	清田区	F	16	清田2号線	1930	清田49号線	1930	清田49号線	0.74	1.5	0.0
I	55-F9-0	清田区	F	1165	北野36号線	9616	北野1号線	12	北野里塚線	0.52	1.0	0.0

## 工区別路線調書(試行路線として指定する区間)

No	工区	融雪期 増	通常期 減	区	区間名	認定 番号	路線名称	起点 番号	起点路線名称	終点 番号	終点路線名称	区間延長
2	I		○	清田区	C1	9619	白石連絡線	1567	清田通線	341	一般道々真駒内御料札幌線	1.83
91	I	○		厚別区	D61	9624	札幌東部新道2号線		国道274号	2730	厚別公園連絡線	0.7
86	I	○		清田区	D58	9623	札幌東部新道1号線	厚 2720	厚別公園連絡線	3186	里塚324号線	3.64
87	I	○		清田区	D59	9624	札幌東部新道2号線	341	一般道々真駒内御料札幌線	3186	里塚324号線	4.53
38	I		○	厚別区	D19	224	厚別中央線	46	停車場2号線	1546	厚別東通線	1.06
37	I		○	厚別区	D18	1571	厚別東町3号線	224	厚別中央線		国道12号	0.39
45	I		○	清田区	D24	2091	東部4号線	4	平岡2号線	1138	一般道々厚別平岡線	0.77
69	I		○	清田区	D4	6	北野平岡線	341	一般道々真駒内御料札幌線	4	平岡2号線	0.37
236	I	○		厚別区	E204	2321	上野幌107号線	9588	厚別停車場支線	50	厚別大曲線	0.41
238	I	○		厚別区	E205	1980	上野幌90号線	50	厚別大曲線	2329	上野幌115号線	0.74
295	I	○		清田区	E241	3309	平岡4条2丁目1号線	12	北野里塚線	2250	平岡154号線	0.34
435	I	○		清田区	E87	4	平岡2号線	6	北野平岡線	12	北野里塚線	0.73